

平成 31 年第 1 回玉城町議会定例会会議録 (第 2 号)

- 1 招集年月日 平成 31 年 3 月 5 日 (火)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 31 年 3 月 6 日 (水) (午前 9 時 00 分)
- 4 出席議員 (12 名)
- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 1 番 津田久美子 | 2 番 江島 高明 | 3 番 山路 善己 |
| 5 番 井上 容子 | 6 番 竹内 正毅 | 7 番 中西 友子 |
| 8 番 北 守 | 9 番 坪井 信義 | 10 番 奥川 直人 |
| 11 番 山口 和宏 | 12 番 風口 尚 | 13 番 小林 豊 |
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
- | | | |
|----------------|-----------------|----------------|
| 町 長 辻村 修一 | 副町長 田間 宏紀 | 教育長 中西 章 |
| 会計管理者 東 博明 | 総務政策課長 中西 元 | 税務住民課長 北岡 明 |
| 保健福祉課長 藤川 健 | 産業振興課長 西野 公啓 | 建設課長 中村 元紀 |
| 教育事務局長 中西 豊 | 上下水道課長 真砂 浩行 | 病院老健事務局参事 田村 優 |
| 病院老健事務局長 中世古憲司 | 地域づくり推進室長 里中 和樹 | 生活環境室長 見並 智俊 |
- 監査委員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
- | | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 議会事務局長 山下 健一 | 同書記 川口 文香 | 同書記 上村 文彦 |
|--------------|-----------|-----------|
- 8 日 程
- 第 1. 会議録署名議員の指名
- | |
|-------------|
| 8 番 北 守 君 |
| 9 番 坪井 信義 君 |
- 第 2. 町政一般に関する質問

順番	質 問 者	質 問 内 容
1	坪井 信義	(1) 雇用の進捗状況について (2) 役場における職種についての考え方 (3) 町内事業所への雇用促進の要請について
2	奥川 直人	(1) 職員の人事異動について (2) 玉城町の観光政策について (3) 町道岡出昼田線の計画について
3	風口 尚	(1) 公金運用について (2) 教育現場の問題について
4	津田久美子	(1) 子育てのセーフティネットとしての保育所の役割と現状の課題、将来的な取り組みについて (2) 児童・家庭に対する支援としての地域における子どもの居場所事業について

5	井上 容子	(1) 宮川屋田地区水辺の楽校について (2) 外国にルーツを持つ方への配慮について
6	山路 善己	(1) 職員数について (2) 今年度の進捗状況について
7	中西 友子	(1) 明星駐屯地航空学校と米海兵隊の実働訓練のためオスプレイが同駐屯地を利用されたことについて
8	北 守	(1) 児童・生徒の通学路の安全点検について (2) 地区公民館への防災備品等の保管及び、建物の耐震化について

◎開会の宣告

(午前9時2分 開議)

○議長(山口 和宏) 開会いたします。

7番 中西友子議員より遅刻の届けがありましたので、ご報告いたします。
ただ今の出席議員数は11名で定足数に達しております。
よって、平成31年第1回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山口 和宏) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

8番 北 守 君 9番 坪井 信義 君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長(山口 和宏) 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

[9番 坪井信義 議員登壇]

《9番 坪井信義 議員》

○議長(山口 和宏) はじめに9番 坪井信義君の質問を許します。

9番 坪井信義君。

○9番(坪井 信義) おはようございます。議長の許可をいただきましたので、町政に関する一般質問をさせていただきます。

余談でありますけども、議員8年間で何度も質問させていただいておりますが、トップバッターを務めさせていただくのは初めてでございます。柄にもなく些か緊張いたしておりますが、よろしくお願い申し上げます。

さて今回の質問事項は、1問だけでありまして、障害者雇用促進法に基づく雇用の状況、取り組みについてであります。それぞれ要旨を3点に分けておりますが、これにつきましては、昨年の9月定例会におきまして、同様の質問もさせていただいております。その際に第3次障害者基本計画に基づく施策についてということで、質問をいたしております、その際に答弁をいただいた内容に関連して、3つの要旨で6カ月を経過いたしましたので、その進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

町長は9月議会での答弁の中で、障がい者雇用につきましては、重点的な取り組みの1つとして掲げておるわけでありまして、障がいのある人が働くことができる一般就労の場、福祉就労の場の確保に向け、福祉就労の場の整備及びサービス提供事業者参入を促進し、充実していきたいと答弁をいただいております。積極的な取り組みを表明されたものと受け止めました。

ちょうど昨年の9月期においては、国の27機関、そして37府県において、障がい者雇用率の水増し問題で、全国的に大変な状況が明るみになった時期でもありました。三重県においても県教委で水増しが行われ、鈴木知事自身がそのことを批判し、追加調査を指示する状況でありました。

しかしながら、その後の雇用状況を見ますと、思うように進んでいないのが現状ではないかと思えます。町長には6カ月という期間ではありますが、障がい者雇用への考え方、取り組みにつきまして、現在の取り組まれるお気持ちを、まずお伺いしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 坪井議員から障害者雇用促進法に基づく雇用の状況について、お尋ねをいただきまして、昨年の9月議会でもご質問いただいた、そして答弁をさせていただいております。

まずは、もうその時にもお話をさせていただき、ご了承いただいておりますが、障がいを持っておられる、あるいは障がいのない方でも、就労機会の均等確保と、就労の場の確保というのは、これは大変重要な町の施策だと認識をしておるわけがございます。

大きくは進んでおりませんが、私はいろんな皆さん方のご理解で、徐々に進んでおるのではないかと認識をしております。知事とも一対一対談の中のテーマとしても、取り上げていただいて、意見交換もしており、農福連携という形でですね、動きが実際に出ております。

さらに障害者就労センター上々さんという組織におかれましては、障がい者の方の雇用をなされておられる、こういう動きもあるわけでありまして、また、三重県内厚生労働省からの認可をいただきまして、ご承知のように生涯現役の促進センターを玄甲舎のところに設置をさせていただきました。

その中でもですね、やはり一般対象のシニアの方を対象でございますけれども、やっぱりそんな中におきまして、何らかの関わりをさせていただけるのではないかと考えておるわけがございます。先般も2月19日でございますけれども、通称ブレスと言っておりますけれども、伊勢志摩障害者就労生活支援センターと共催をいたしまして、北海道芽室の前町長をなされておられた方からの講演を聞かせていただいたりという取り組みをして

おるわけでありまして、あるいは、また、町として玉城町地域自立支援協議会という組織の中で、定期的に障がいのある方、あるいはまたその家族、障がいの状態を年齢に関わらず地域の中で、安心して生活を送ることができる地域づくり、それをどうしていくのかということ、関係する皆さん方にご参画をいただいで協議しておるといのが、町の状況でございます。

冒頭に申し上げましたように、なかなか直ぐに進むということではありませんけれども、これは1つひとつ今後も力を入れていく課題だと思っておるわけでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、具体的な内容等のご質問は、各それぞれの所管のほうからも答弁をいたさせます。以上です。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 2月19日の件についてはですね、町長の感想をお伺いしようと思っていたんですけども、先ほど町長が自ら語られましたので、特に感想を求めることはいたしません、北海道芽室町の前町長をされていた宮西義憲さんですか、その中で地域に根づく雇用を考える、そして誰もが当たり前前に働いて生きていけるまちづくりをテーマということで、町政を推進されてこられました。

プロジェクト芽室を立ち上げ、芽室町のひきこもりの子どもたちの就労支援、障がいの有る無しに関わらず人を育てるまちづくり、それを行政として確立した取り組みを行ってきたという経験に基づく講演であったとお伺いをしました。

町長、先ほども自ら内容について語られましたので、そういった点におきましては、今後大いに参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、具体的に質問事項、1から3についてお伺いします。

ここからは町長も申されましたが、数値等の関係もございまして、担当課長にお答えいただいで結構でございます。

9月に質問いたしまして、ちょうど10月1日付けで人事異動がありましたので、それぞれ担当課長が変わっておりますけれども、引き継ぎとかそういう業務の内容の中で、掌握はしておるものということをお伺いをいたします。

まず1番の雇用の進捗状況ですが、これは全体的な取り組みがその6カ月でどれだけ進捗したかということをお伺いするわけでございます。できましたら具体的な数字をあげて、説明をお願いいたしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） それでは、10月以降に取り組んできた内容につきまして、状況の報告をさせていただきます。昨年11月には、障がい福祉担当者と今後の方針について協議を持っております。合わせまして、各課に対応可能な業務はないかという聞き取りをして、その業務についての検討をしてきております。

また、障がい者雇用を促進することを目的に開催されました、三重障害者雇用促進センターのセミナーにも出席をいたしておるところでございます。その他、三重労働局、ハローワークと雇用に関する協議を重ねてきております。そんな中、当初予算では障がい者の方3名を雇用する賃金を計上したところでございます。

今後の予定でございますが、予算が通りまして、3月中には募集を行っていきたいと考えております。また、4月には面接を実施、早ければ5月中には採用をしていききたいとい

うことを考えております。

しかし、仮に応募が予定数に満たない場合でありましても、雇用するよう随時努めていくように考えております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 大変6カ月間ですけど進んでおるなという印象を受けました。

2番の質問にも関連をするのですが、役場における職種についての考え方でございますけど、役場では一般的に職種といえば、一般行政職、単純労務職と大別をされると思いますが、障がい者の範囲は非常に広いものであります。障がい者という言葉の中で、今、玉城町でも玉城町は身体障がい者福祉会という名称を使っておりますが、県のほうもこの名称を昨年、変更いたしました。というのは、身体を除きまして、三重県障がい者福祉会。

というのは身体という言葉に限らず、知的・精神、いろんな障がいをお持ちの方がおみえになります。そういった方々が参画をされておる組織ということで、当然玉城町の場合も知的障がいの方もその他の方も入っております。そういったことから、身体障害者という名称より身体を除いて、障がい者福祉会というのが適切であるという判断から、玉城町におきましても、この4月新年度から総会でもって名称の変更をいたす予定と聞いております。

そういった中で、障がいを持つ人たちにできる作業内容が、役場で考慮し採用を考えていくということ、いわゆる先ほど総務課長が言われましたけども、3名の人件費を置いておるということですが、その職種についてはどのようにお考えですか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 役場におきます職種でございますが、単独で作業できる方ばかりではないと思われまして、したがって、作業補助をしながら従事いただくということも想定をいたしておりますので、現状では清掃業務や用務業務の分野で雇用を考えておるところでございます。また、個々の就労状況に応じるためパートでの労働など、障がいの程度により合理的配慮が必要と考え、雇用形態といたしましては、業務補助員が適当であろうと考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 今、説明いただきましたが、確かにおっしゃるとおりだと思います。

一般的な考えではなしに、冒頭から申し上げておりますとおり就労の機会、就労の場ということ、まず優先的に考えていただきたいというのが、この趣旨でありますし、そういった点で職種については業務補助員、そういった形で考えておられるということで、安心をいたしました。

その場合、玉城町在住ということに限定されているんですか、それとも特にその点はこだわらずということなんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 基本的な考えでは、やはり町内ということも考えるわけですが、やはり障がい者の方の雇用を拡大するという意味でも、拡大をした考え方をもちながら雇用していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 雇用の達成率ですけど、6カ月の間で新規に採用がないということですから、前中村課長が答弁いただいた数字ということで変ってないんですか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 雇用の達成までの人員数でございますが、その雇用者とあとそれに従事する職員ということの計算で成り立つわけですが、分母の数字が整理できてないというか、それが変動もあるということを考えますので、3名から4名の雇用が必要ということを考えております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 総務課長が答えられましたけども、3名の採用をしていただければ、確かに分母は動きます。それで、どこに求めるかということについても、若干違いが生じてくると思うのですが、3名ないし4名を採用すれば、いわゆる国が求めるところの達成率というのは、クリアーできるのではないかと思いますけど、そういった意味合いから3名という数字を出されたのか、その3名の根拠についてお伺いします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 現在の雇用率といたしましては、玉城町の場合 1.17 ということで、法定雇用率 2.5 に大きく下回っておるという現状でございます。当然、この法定雇用率 2.5% を達成するため、それには3名が必要だと考えられます。また、業務によりましては、4名になるかということもあるかと思いますが、当面はこの 2.5% をクリアーする取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 冒頭に申し上げましたように、昨年そういうことで全国的に大変な問題となりました事柄でありますので、地方自治体にも達成というのは、厳しく求められておるところでありますので、その点は町長も十分にお考えだと思いますけれども、雇用達成率のクリアーということについて積極的に、また前向きに取り組んでいただきたいとおもいます。

3番目の町内事業所への雇用促進の要請についてということをお伺いします。

9月時点の時も、その当時の担当課長の西野課長からかなり詳細な説明を受けておりますが、改めて課長も代わられましたので、その後の取り組みの状況を、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 雇用促進の要請といったことで、前段といたしますか、前の9月の折にも前課長のから答弁もあったかと思っておりますけども、そこら辺ちょっと戻るかわかりませんが、ご説明をさせていただきたいと思っております。

町内事業所の雇用促進につきましては、町長の答弁にもありましたけども、玉城町地域自立支援協議会、それから伊勢志摩圏域の地域自立支援連絡協議会におきまして、29年度には町長のほうと平成工業会様との懇談会にお邪魔をさせていただきながら、障がい者雇用の促進に向けた自立支援協議会の仕事部会の取り組み等を紹介しながら、今後の障がい者就労の推進について、協力をお願いをしておるところでございます。

30年度におきましては、一般就労のニーズを持つ当事者を把握することとことを考えた場合に、今の状況を見ますと、その前段といたしますのは、一般就労のイメージが持てないといったところを考えまして、本年度におきましては、働くことのイメージが持てる取り組みを始めようということ、つながる場づくりということを始めておるところでございます。

それから、農福連携の部分につきましても、農業現場での就労の機会の創設につきまして、学習会を持ちながら就労形態だけではなくて、障害福祉施設での請負就労の可能性についても話し合いを持っておるところでございます。

あと、企業の見学会、企業での就労体験の仕組み等々を支える人的資源、こちらの要請も圏域の自立支援協議会の、こちらは就労支援部会のほうで協議も始めさせていただいておるといったところでもございます。

それから、個別企業への障がい者の雇用のアプローチといたしますか、相談といたしますか、その部分につきましても、介護保険の事業所、2事業所でございますけれども、そちらにむけて障がい者の求人について、相談、聞き取りをさせていただいたところでもございます。

1企業につきましても、既に雇用率を達成しておるといった状況ではありましたが、その方につきましても、私どものほうが職場定着の支援では関わっておるといった状況でもございます。

もう1つの事業所につきましても、これまで求人をしたのではありますけれども、求人してそのマッチングを試みたところもあるのですが、なかなか結果にはつながらなかったといったことを聞かせていただいております。こちらにつきましても、現状でも就労可能な人がおれば、相談にもものっていただけるといったことを聞かせていただいております。

あと、30年度におきましては、町内の事業所に向けて見学会、こちらのほうも圏域でございますけれども、4事業所へ向け見学会をさせていただいております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 詳細に説明をいただきましたが、3番の町内事業所への雇用促進ということをお願いしているのは、全国的なデータを見ますと、冒頭の国とか地方公共団体よりも民間業者のほうが、達成率が高いというのが実情だと思います。それは理解していただいておりますがおもいますが、要因としては企業のイメージとか、そういったいろいろなものがあるというのわかりますけれども、むしろ本来法律で守らなければならない国、地方公共団体のほうが遅れてくるというのが現状ですから、従ってそういう意味で積極的に雇用を促進されておるとい意味合いから、事業所のほうへもやっぱり行政としても、企業が独自でやっているから、もう企業任せでいいんだということではなしに、行政のほうからですね障がい者施策の1つとして、具体的にサポートするというか、そういう形で事業所のほうへ話をしたいという趣旨から要請をお願いしたらどうかという質問をさせていただいております。

このことはですねやはり引き続きやっていただかないとですね、4月から、役所的に言えば4月から年度が変わりますから、それで採用が終わったということではなしに、1年中なんらかの形で採用の機会というのがあるわけですから、毎月いってこいとは言いません。年にやはり数回はそういったさっき障がい者の、私もメンバーとして入っておりますけれども、仕事部会とかいろんな自立支援協議会、そういったものがあるわけですから、そういった中でいろんな議論がされておりますので、引き続きそういったことに対する取り組みは積極的に行っていただきたいと思っております。

また農福連携というのが出ましたけど、確かに農福連携というのは、最近ですね言われ始めたことで、各地で実際の活動されているところの紹介なり、あるいは研修会もありま

す。私も都合で出られませんでしたけども、同僚の井上議員から資料もいただきましたけども、農福連携の拡大ということで、農業の関係ですと障がい者の方も、単純労務的に参画はしやすいという状況もあります。

だから、やっぱり職種にこだわらず障がいを持つ人が、就労の場として仕事につけるといことが、第一でありますので、そういったことを幅広く、いわゆる会社とか企業だけではなく、例えば勝田のイチゴの関係のやってみえるところとか、ほかにも町内にもいろんな農業をやってみえる方がありますけども、それをいわゆる健常者でないとできないということではなしに、障がいの範囲が広いということを前提に、そういった人たちでもやれる仕事というのがあるわけですから、そういうものを広く行政として採用の機会を得られるようお願いをいたしたいと思います。

一応、質問1から3の事項はこれで終わりですけども、雇用率が達成されたら終わりというのではなく、継続して前向きに取り組まれるをことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、9番 坪井信義君の質問は終わりました。

[10番 奥川 直人 議員登壇]

《10番 奥川 直人 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、10番 奥川直人君の質問を許します。

10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） それでは、議長の了解を得ましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

今回の質問につきましては、3点ございまして、職員の人事異動、これは12月の質問に続いてさせていただきます。2番目が玉城町の観光政策について、そして3番目がですね町道岡出屋田線の計画について、これはなかなか進んでいないので、今回4回目になりますけどもさせていただきます。

まず、私たち議員はですね玉城町行政を町民から見た目線であるとか、また、行政の幹部、今日こういった状況の中での見方、そして、それを支える職員が目線ですね、町の状況を見ているわけでありまして。

そして、明確な町の課題である事案はもとより日常の中で、おやっと思ふ出来事や、直感とかねなどで感じたことはですね、非常に議員として重要な部分であると、このように思っています。これらをこの一般質問の中で、事実確認をしたり質したり、議題を共有したり、時に対応策を提案したり、そして、今日もそうですけれども、ケーブルテレビを通じて町民の皆さんに情報を提供することで、開かれたまちづくりの場となればいいかなと、こんなふうな気持ちで一般質問をさせていただいております。

それでは、まず1つ目の質問で、職員の人事異動についてということで、お聞きをしてまいります。私は最近町の行政の勢い、これは弱まってきているのと違うかと、こんなふうに私は思っています。私も10年近く議員という立場で、玉城町を見させていただいてきていまして、最近感じることであります。このように感じるのは、私だけなのではないかと、ということでもあります。

このような中で、玉城町は昨年10月1日付けで、役場の機構改革を行いました。組織の名称及びですね担当業務などを変更されました。また、新たに重要な3つの専門室を設けました。このことは12月の一般質問の答弁で、副町長からこの機構改革は課長会議を経てです時間をおかけ議論され、総意の下で組織の形ができたこと。そして、今まで遅れてた防災対応には、防災対策室や今後重要な地域づくり推進室、または生活環境室を専門組織として設置しました。このように説明がありました。

このことにはです町として今後の活性化に向けた、大変良い判断だったのではないかと、このように期待をするところでもあります。そして、組織の形はできたわけでありませけれども、機構改革を行うんは人、いわゆる職員であるわけでもあります。この機構改革で課長のほとんどが異動されました。そして、課長含め庁舎内、約70名の職員のうち27名程度ですから、約4割の多くの方が異動したということでもあります。

玉城町の人事のあり方について、私は以前から一般質問でお聞きをしてきております。あえて今回の12月にも町長に確認をさせていただきました。その中で町長はこのように申されておるわけでもあります。「人事異動は町長の専権事項であり、私のほうで適材適所を考え配置を決める」ということで、いやこれは大変すごいことで、忙しい中で大変だなと思っているわけでもあります。

そこで、辻村町長として職員の異動、これは先ほど申しましたように、機構改革を達成するための非常に大切な部分ではありますが、そこで人事異動の最終決定をされるまで、どのような経緯で進められてきたのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から町政内部の人事異動についてのご質問でありますので、お答えさせていただきます。ご承知のように、発令につきましては、私の専権事項、任命権者としての使命であります。この経過は当然のことながら、独断でということではございませんで、それぞれの町の所管する部署での政策推進、課題、あるいは今後の取り組み等々、どういうふうな形で今必要なのか。あるいは町政推進で何が大事なのかということは、絶えず副町長あるいは教育長、そして担当する課長、あるいは場合によっては職員等と意見を交わしながら、最終決定をして進めておるといふものでございますので、どうぞご理解賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 町長は日常の中で大変お忙しいということでもあります。将来の町の構想を考えたり、うまく進んでいない。先ほど申されましたけれども、各課での問題もあるだろうし、うまく進んでいない事業に対して確認をしたり、アドバイスをしたり、さらには自ら率先するようにして、矢面に立って指揮をとったりとかいうこともあります。大変お忙しい中ではありますが、今回のこの人事異動に対して、日常の中でと言われておりますけれども、確かに課長の適材適所、または職員の適材適所、こういうことを考えるのは非常に時間がかかるし、判断をするのも難しいということでもあります、どれほど時間をおかけになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） どれほどの時間をかけているのかということでもあります。これはこの組織改正は議会提案で、条例改正でございますから、あらかじめ本会議に提案する前に

も、こういう考え方を持っておるんだということは、事前にお話をさせていただいたとおりです。従って、その前から私といたしましても、町の掲げますところの施策の推進、あるいはそれぞれの職員の能力、あるいは自治区の皆さん方等のご要望等を、どういうふうに解決していくのかということ。あるいは町といたしましては、一番大きな一昨年の大災害の復旧・復興、こういうこともありますから、あるいはそれぞれの課題に対応していくために、どういう組織体制が必要なのかということ、これは縷々10月、昨年の議会でも提案を申し上げたとおりです。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 前回お聞きした時は、専権事項ということで、課長さんも中身はどこへ行くかわからないという現状も、前回あったわけです。ですから、まああのうそういったことを町長が一人でお決めになるという答弁をされていたので、それをもう一度お聞きしたかったのです。ですから町長は日常大変な中で、この27名なりを変更させる時の適材適所をどのようにご判断されるのかということ、それは町長が職場の中の状況をどう把握されているのかということ、具体的に聞きたいと思っておりました。

大変なご判断をされるわけですから、それなりの周到な準備、または現状分析ができていくということが前提であります。先ほどすごいと言ったのは、そういう中で前回課長はあまりどこへ行くかわからないという状況であったので、実情の話でいきますと、町長がお一人で采配を振られたと思いますが、その辺は実際どうだったんですか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） ご心配いただいて、大変な仕事の中で、こういう人事異動もと、奥川議員からのお話もございますけども、ずっとありがたいことに、職員の皆さん方と一緒に仕事をさせていただいておって、ほとんどの職員との意思疎通も、あるいは職員の方がどんな考えを持っておるのか、何がしたいのかということも、私なりに把握をしております。小さな組織でありますから、そういうことができるんです。

先ほども答弁させていただきましたように、そんな中で10月の機構改革の方針も、縷々お聞き取りをいただきましたように、それぞれのまず副町長なりそれぞれの担当課長との意見交換をしながら、これは最終私の責任でありますから判断をして、提案を申し上げて今日に至っておるということです。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） それでは、10月1日からもうじき半年が経ちます。この機構改革及び人事異動に対して、町長として達成度といいますか、うまくいったかどうかというところの現状の評価をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 10月1日からまだあのうもうまもなく30年度は終わるわけであり、それぞれ所管するところの執行状況等、12月議会あるいは3月の最終予算でもですね、今も提案させていただいておるとおりでございますし、それぞれその組織でありますから前任の担当者からも引き継いで、一番大事なことは町の皆さん方に迷惑をかけない。そして、スムーズに重要な施策を推進していく。これは当たり前のことです。そんな中でしかしまだ完全に消化できないというものの中にはあると思っております。それは努めてそれぞれで力を合わせて全力で取り組んで欲しいと思っております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) あのまあ当たり前なんですけども、本当にこの組織を活かし育てていくために、今までもずっと当たり前だと思うので、それに対しては今回は機構改革で組織改革をしたということですから、なっついていきますかね、普段の人事異動も大事なんですけども、今回につきましてはですね、非常に大きな今後将来の体制、玉城町の行政の体制がつくられるわけですから、まあ当たり前では済まされない部分がありまして、やっぱりそこは任命権者と、町長はおっしゃいましたけども、それはそれなりに責任を持ってですね、現状がどうなっているのかということをしっかり把握しながらですね、もうあと任せきりではいかないので、そこでですね町長の持たれている考えとかビジョンに対してですね、順風満風でいけばいいですけども、なかなかそうはいかないことが多いはずであります。そういったところをしっかりとフォローするためにですね、まあできたら私はこんな形で評価をしていますというところへんをですね見極めていただきたいなあと思っています。

例えば職員にアンケートをとってみるとかですね、業務の達成度をどのように評価していくか。または今回の組織で、情報の流れが良くなったというふうな、そういった基準というのは特にお考えではないのかというふうなことを思います。まあまあいけているやないかという感覚でいいのかどうか町長、お聞きします。

○議長(山口 和宏) 副町長 田間宏紀君。

○町長(辻村 修一) 人事の部分、また今の制度の部分でございますので、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。まずあのう人事の評価制度というものが玉城町にはございます。これにつきましては、地方公務員法が改正され、28年度から実施をいたしておるところでございます。

玉城町におきます人事評価制度につきましては、まずもって人材育成ということを基本としております。これはもう当初やる段階で組合等々とも協議をしながら、そういう考え方で持っていこうということにいたしております。

そして、この人事評価の制度の中でも、先ほど言いました評価をするにあたっての内容っていうんですかね、から言いますと、まずもって組織の目標があります。その組織の目標を年度当初の中では立て、まず中間で9月末現在のものを評価する、これは業績評価にあたる部分でございます。

それと1年にわたる能力評価というのを別にやっております。これが前年の10月から9月にかけての部分。そしてまた10月以降の組織目標の業績の部分、業績評価、期末評価として実施をするような形で、事業の進捗を確認をさせていただいておるところでございます。

またそれに合わせて、能力の確認をいたしておるところでございますが、基本的にはやはり業務活動の総括、そしてまた人事の中、この評価をする中では、まずもっては面談というものを非常に重要視いたしております。評価、目標設定の期首面談、目標を設定する前の期首の面談、そしてまた中間で評価をする時の面談、そしてまたそれをフィードバックさせるための面談、そして期末につきましても同様に面談をし、フィードバック面談ということで、基本的な形の中でも5回の職員との面談を実施するようになっておる制度でございます。

この面談の内容につきましては、まずもって管理職につきましては、私と面談をさせていただく。それで最終的に町長と相談をさせていただきながら評価をする。また、各課におきます管理職、所属長につきましては、課員と面談を実施するというところで、係長以上

の管理職の部分につきましては、最終的には私のところへあがってくるという制度になっておるところでございます。

そしてまた面談という人事評価制度というものと、もう1つ予算案の補正予算を組む中でも、年4回の予算執行状況の確認というものを行っておりますし、また町長が直接事業の事務事業評価のヒアリングを年3回から4回程度実施をいたします。これにつきましては、各所属長の管理職からの進捗状況の確認を、それまた年4回の予算編成にも反映させるということで進めておるところでございます。

事業の組織としての目標というものと、個人の目標という部分をミックスさせたような形での取り組みを28年度から実施いたしておるところでございます。

それともう1つ、職員の満足という部分のお話もあつたかと思ひます。これにつきましては、職員編成の委員のほうでも満足度というふうな形の部分でのアンケート実施をしておるところでございます。そのアンケートの内容といたしましては、職場の満足度、そしてまたワークライフバランスとの関係の満足度等を、昨年度からアンケート調査という形で実施をし、その内容をまた経過、経年変化等も把握をしながら、各課長会議等でも協議をしながら進めておるところでございます。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 一応そういう形はあるということですが、今そういった個人の意見なりいろいろ状況も聞いておられると。そういうものにいかに活かすかということが大事で、それは玉城町流で玉城副町長流でいいんですよ。しかしながら、そこになんていうんですか、らしさがこもって、なおかつ職員がそのことについてくるという部分を、しっかりそういうなんていいますか、人事評価制度を実践しておられるのであれば、形に出るようにしっかりそういった人材育成もしていただきたいと思ひます。十分、私はできているという評価はしていませんから、こういうふうに言うわけで、そういうところをより充実していただきたいと思ひます。

ちょっと質問を私も漏らしましたが、先ほど町長もおっしゃられていました。機構改革を形にするのは人だという形で、私言いましたが、人事異動の際、仕事をやり残したということも、今回10月という途中の、年度途中ということもありましたので、やり残したこともあれば、これからこんなことをしたいということもあつたと思ひます。それは町長のお話でいくと、うまくいって小さな町だから、小さな行政組織だからということでありますが、あの短時間でうまく引き継ぎができていいのかというフォローを、町長はされておると思うので、結果だけ教えていただきたいと思ひます。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) それぞれ引き継ぎがなされております。それを当然やり残しの部分もあれば、いろいろな課題もありますから、それはそれぞれが横断的に協力をしてやらないと、仕事は成り立っていかないということは、常々申し上げておりますし、そういう意識でそれぞれ管理職以下、頑張ってくれておるという状況でございます。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) わかりました。そういった意味ではチームワークをしっかりとっていただいて、また組織の垣根をね、垣根もなくして、早期この体制ができるように期待をしたいと思ひます。

私も会社に勤めている時は、当然人事に関わることが非常に多かつたということであり

ます。しかし、小規模な会社ならともかく玉城町は、小さい組織だと町長は言われますけれども、玉城町役場は嘱託職員、臨時、パート、当然正社員、そして病院、保育所、それを含めると約 300 数十名の所帯になります。110 億ぐらいのそういう事業をやるということになっているわけでありますから、私の感覚でいくとおよそ町長がすべて人事を決めるという認識で今もおります。

それで、過去もそうだったということで、おそらく町長はですね専権事項でほとんど決められるということだと思います。そういう認識を私は持っています。そういうことは社長が一人で 110 億円の事業をしている中で、一人で人事を決める。これは信じられないことですし、各職場一人ひとりのモチベーションをですね、やりがいとか働きがいをいかに、どれだけ配慮しているのかということ、田間副町長が答えられましたけども、本当にそういう組織であるけれども、本当に活かしてくれと、こういうお願いをしとるわけでありますが、そういったところに、まだ若干私は疑問を持っています。

私はですね 11 年前、2008 年、この人事のことで町長に質問しました。当時、町長は 300 名の職員一人ひとり約 30 分対話をしている。そしてですね、私はどこまでされたか知りませんが、こういったことをして、玉城町をつくっていきたくて、こういう気概を持っておられました。ですから当時はですねもっと、人、個人を活かされようとしておられたように思います。

今回も町長は一応専権事項、専権事項だと言われていますが、もう今の時代はそういうことは古いんですと思います。他の市町もタイミングや規模とか、いろいろ人事異動とか組織変更は違うと思うのですけれども、先ほど申されたように、本当は副町長が陣頭指揮を私がとるべきだと思っています。それに総務課とか、いろいろなところの各課長がね、担当課長または担当者とヒアリングを行って、人事異動なりそういうものは非常に公平公正にやらないかん。これはどこの会社でもそうであります。トップがこうやというのではなくて、そこに横櫛を指す組織が、一般の会社でいいますと人事課ということになろうかと思えますけれども、そういったこともしっかり行って、そして、先ほど副町長が言われました職員とのヒアリングをしっかりして、そして動議つけを明確にして、案を作成し、最終町長がそれでいいかと、町長の意見も加えながら決裁をするという形がすばらしいのかなと私は思っていますので、なかなか今のいろいろ職員の皆さんに、いろいろ話を聞いていますと、なかなかそうはなっていない部分があるのかなという部分が、それは冒頭で言いましたように、議員としてのやはり直感とか、そういうこともありますし、職員から見た目も大事だ、そして皆さんから見た目も大事なので、そういった課題を感じて、今、町長にご提案をしているわけであります。

十分できているとは、現状、今、今回のね町長がおっしゃっていました専権事項だということもですね、あまり専権事項と言わないほうが、今日び、組織をまとめるのに非常に難しい時代ですから、そういうことは慎んでいただいて、一度このような方法で検討いただくのはいかがかなと、先ほど少し提案させていただきましたが、どうでしょうか町長。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議員の質問の要旨の中に専権事項という言葉が取り上げられておりましたし、お話もありましたので、私からも申し上げましたけれども、独断で、思いつきでやっておるということではありません。今、副町長から申し上げましたように、28 年から公務員法等が変わりまして、人事評価制度ができました。その前からそれぞれやっぱし

自己啓発のために三重県でも玉城町は単独で実施してまいりました。そんな申し上げております、いろんなプロセスを踏みながら、最終的に意見を聞いて、任命権者としての発言の使命が私にあると、こういうことでございますので、どうぞその点ご理解いただきたいと思ひますし、やはり職員の皆さん方との意思疎通というのは大事でございますけれども、大勢の皆さん方との時間というのは、なかなか現実問題難しい。したがって、何をしようのかということになりますけれども、やはり課長会、いろんな課内のミーティング、これはもう大事であります。

朝礼から夕礼から、それぞれの所管のところで意思疎通を図っていただいておりますという今の現状でございますので、付け加えさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） いやいや町長がそういうふうにおっしゃられた前回、だから、今回聞いているんですよ。人事異動は町長の専権事項であり、私のほうで適材適所を考え配置を決めています。そう前回おっしゃったから、そしてほか聞いてみると、そういう傾向があるということなので、それで町長いいんですかと、私は先ほど申しましたように、やはりそれは町長が最終判断はされるのは結構ですけども、やはり組織をうまくまとめていくという意味では、副町長ぐらいでやっていただいて、そしてもう少しきめ細かく、町長は忙しいわけですから、お忙しいのだから、そういう意味では副町長と各課長、そして担当者、こういったヒアリングをしっかりとしながら、動議つけもしっかりして、あなたはここへいく、こういうことを期待されていくんですという人事異動にすべきだと、12月の答弁から私は受け取れなかったもので、あえてそういうことを今回のテーマとさせていただきます。

先ほど申しましたように、今後からそういった少し考えを変えていただきながら、もっと少し総意が結集されるような、そして、皆がいくべきところが目指せるような組織を、副町長ぐらいに案をつくっていただいて、そして町長が最終決裁するという流れには、現状なっているならそれでいいのですが、なっていないければ、そうしていただければどうかということをお聞きしているのです、町長どうですか。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 今現在の役場の状況というのですか流れ、これにつきましては、先に人事異動も含めまして、また組織の機構改革、そしてまた各事業の目標設定、総合計画にもたれる目標設定、各年度におきます目標の数値の持ち方等々も含めて、これらすべてまずもって担当します各セクションにおきまして、十分協議を行う。これを基本といたしております。そういう中で、まず組織目標であれば最終的には町長が判断をいたすところではございますが、その前段階におきまして、ヒアリングを各課の中でミーティングを実施、また面談実施、そしてまた所属長と私のほうでの面談というものを、会を重ねながらすることによって、最終的に町長に判断をいただくということでございます。

これにつきましては、事業の執行の部分、そしてまた人事異動、行政機構改革につきましても、すべて同じようなスタイルでやっておりますのでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 総合計画とか、まち・ひと・しごととか、いろんなプラン、それと行政の計画、いわゆる予算、これは私たちもわかっています。数値もわかります。そこにあるのは、私が必要なのは人が変わった時のモチベーションであるとか、動機つけをし

かりしてくれと、こう言っていますので、その辺も付け加えて配慮をいただきますように、お願いをしたいと思います。

何度も言いますが、私は玉城町役場の職員育成が最も重要だと。これは皆さんも含めて思っています。職員自らが動議つけも含めて、夢を持ってもっと出向いてほしいということです。先ほどありましたが、農福連携という話も、坪井議員さんからありましたけれども、外へ出向けば農業とか、こういうところでこれ何とかかなりそうだというきっかけはつかめると思うので、地域にやはり職員の方も出向く機会、町民とふれあうとともに、そんな中で住民と協働のビジョンをつくっていき、働く環境づくりが今必要じゃないかと思っています。

人事異動がその影響か私は申しませんが、もっと組織を運営している課長や副町長、そして教育長を交えて、先ほど申しましたように、人事異動についてはしっかり検討して進めていただきたい。町長は、そして職員は当然ながら、

また町民もそして私たち議会もそうですよ。町長、私たち議員も町長を育てる責任があるんです。私はそう思っています、まちづくりですから。それぞれの責任があるわけですから、それなりのご器量を発揮していただいて、勝った負けたではなく、良いことを積み上げる、そんな行政を町長に期待したいと思っています。

それでは、次の質問に入ります。

2つ目の質問に入ります。玉城町の観光政策についてお聞きをしてみたいです。質問の前に、熊野古道出で立ちの地である玉城町に、熊野古道伊勢路誘導サイン、これは案内標識であります。県が指定している、こんな案内標識が設置されました。これは以前なかったのですが、今年つくっていただきました。観光振興、そして玉城町としてのおもてなしの面から、これについては過去3年間質問してきて、やっと実現をしました。今年には熊野古道の遺産登録15周年を迎え、古道を訪れる人々への玉城町としてのおもてなしの形が一步前進したのかなと思います。

また、その標識の設置、これは勝田町から野篠と原と、ずっとこのように掲示をさましたから、玉城町を歩かれる方々が来られた時に、その古道をしっかりと歩いていただける。今までは違ったんですよ、県道をずっと歩いておるだけで、どこへ行くかわからないけれども、案内標識ができたので、あるほどと、古道を自分の足で歩いていただけるようになりました。そういう標識を設置していただいたと同時に、2月27日でしたけれども、これは新聞に出ていましたけれども、古道の1つの名所として玉城町で一番高い国東山、これのそこには国東寺というのがありまして、古道の隅に参道標識があったのですけれども、それが移設されておったやつを、元へ戻して、元の道へ戻して、古道の片隅にそういうものを移設していただきました。これが1点で、本当に3年間かかりましたけれども、御礼を言いたいと思います。

また、教育委員会ではその国東寺、原からずっと行くと国東寺のほうへ行く道がありますが、そこに玉城町の原のアイナシという、玉城町天然記念物があります。この木の成育環境が悪いということで、教育長が素早く環境整備を、育つ環境、日陰になっておって、非常に育ちが悪いということですので、そういったことをしていただきました。

今後、そういったものを行政と自治区でどのようにこれから活かしていくのか。ここが皆さんの腕の見せ所だと、このように思っています。地域づくり推進室や産業振興課、教育委員会など、先ほど申しましたように、垣根を超えた取り組みが地域と取り組んでいく

ということが、非常に大事だと思いますので、私たちも協力しながら、そういったことが守られていくように頑張っていきたいと思っています。

今回、これも今までずっと時間がかかっておったのですが、あっという間につくっていただきました。これは今回の人事異動の成果かなと、こんなふうにも思ったりもしておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、質問に入りますけれども、玉城町の観光政策について、31年度の玉城町の観光政策でどのようなことをお考えになっているのか、町長にお聞きします。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 観光政策はこれからどういうふうなものが31年新年度あるのか、所信表明でもお話しさせていただいておりますけれども、まずは前段この先ほど奥川議員からありました熊野古道の道標を、これは203年ぶりに元の位置へ復元をさせていただくことができた、これは地域の皆さん、地権者の皆さん方のご理解のお蔭でございます。

これは今のお話でございますように、平成16年に熊野古道が世界遺産に指定されたので、今年15年を経過いたします。したがって三重県も、そしてずっと玉城から南の紀宝町までの市町も一緒になって、熊野古道15周年を記念して、魅力発信をしていこうということでございまして、これを町としてもご承知のように、お伊勢さんから熊野詣の方は、この町で旅装束を整えて、旅立ったという玉城町を発信したいというのが1つ。

もう1つは、昨年から続百名城にお城が指定されましたから、おそらく最近まで2,500人という数字でございましたけれども、昨年からスタンプラリーでもう2,500人を超える方が、お城へ訪ねていただいておりますのが、今の現状でございますが、今年には1619年に久野城主がこのお城の統治をして、丸400年を記念する年でございます。

したがって、久野城主入城400年ということをお城外に発信したいと、こういう考え方で取り組んでおりまして、この3月23日には城郭考古学者第一人者の千田嘉博先生が、田丸のお城へ名古屋朝日カルチャーのほうかも一緒にお出でいただく、こういう運びになっておりますし、4月早々には刀剣展をこの郷土の刀鍛冶、斉藤正吉さんが最近までであったわけでありましてけれども、田丸城の藤原永貞(ながさだ)、永利(ながとし)、この刀剣展も実施すると、こういうこと。さらにいろんな計画も持ちながらですね、町の魅力発信をしていきたいと思っています。具体的な内容は、これから追々この熊野古道15年、県とともに取り組んでいくこと。そして田丸城入城400年の記念イベントも開催すると、いろんなことも進めていきたいと思っていますのと、さらに玄甲舎ずっと継続して、事業化を進めておりますところの玄甲舎につきましても、町の魅力として歴史文化の魅力として発信をしていくことで、町へ多くの皆さん方にお訪ねをいただく、その仕掛けをしていきたいと思っていますのと同時に、一番大事なことは、町の皆さんやそして子どもさんが郷土に対する歴史を学んでいただくことで、郷土に対する

町に対する愛着や誇りを持って、成長していただける、そんなまちづくりの施策を進めていきたいということでございます。以上です。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 31年度の内容につきましては理解しますし、そういうことを充実していくということが大事だと、このように思います。先ほどちょっと町長からお話がありましたけれども、玄甲舎の話がちょっと出たので、これは私、質問はしませんが、玄甲舎は前回皆さんに玄甲舎の姿ってどうなるの、これからというご提案をさせていただいて、

皆さんもこの3月の年度末までに、こういう形にするんだというものを出示していただくというお約束をしました。

これについては、3月末までに、要はちょこちょこ追加をしているのは駄目やないかと、こういう話です。ですから、これとこれとこれは、こういう形にしますというものを、私たちがわからない。皆さん課長一人ひとりもわからんはずなんですよ。だからそれは一体となったものを、共有できるものをつくりましょうということで、私はお願いを皆さんにしていますから、それについては3月末までにきちっと出してもらって、それについては町民の皆さんにも、こうなるんですということを理解できないと、我々も予算が今回もあがってきますけども、手もあげられないということになりますので、そういうものをしっかりと出してください。これはもう質問じゃないですから、皆さんと約束したやつを確認しているだけです。ということで玄甲舎の話がたまたま出ましたので、それはお願いしたいと思います。

私もこの玉城町なりの観光というものにつきましては、玉城町でもしれているんですよ、見るところは確かに、そういった意味では、3町連携をしてサニー道路も活用しながら、以前からこれは言っています。玉城町、度会町、南伊勢町、3町でそういった観光も含め産業振興も含めた取り組みを、もっとすべきではないかと言っていますが、一応、県も入った形で取り組んでいますけども、これといったものが出てきていないように思います。

案内とかパンフレットはようけつくるのやけども、現実はどうなんだろうという企画が十分進んでないのかなと思います。また今後、多気町にアクアイグニスができますね、そういった意味では1つの観光拠点、ホテルも4つぐらいできますから、あそこから三重県南部とか、志摩とかいろいろ行動される人が出てくるということも考えますと、そういったものといかに連携していくかということも大事かなと思っていますので、その辺は先取りをしながら、情報の先取りもしながら、玉城町と度会町と南伊勢町の観光地を、いかにそういう場でPRするとか、いろんな手法があると思うので、これは是非検討いただきたいと思います。

先ほど町長から観光政策の1つとなる田丸城跡のお話がありました。私もこれは大いに活用すべきだと思っています。そして、この石垣の修復工事は過去5年間で1億3,000万円ほどかけて、石垣を修復してきているわけです。維持するだけでなかなか活用ができてない。目新しい施策もないんじゃないかということで、昨年町長に申しました。

今現在、冬場ですから、田丸城の石垣がサニー道路からよく見え、少し壮大さを感じます。そして、町長の指示で木を切ってもらったんかなと、私はふと思ったんです、この間。町長、木を切ったらどうと言ったもんで、そうしたら私、原から来ると石垣が見えますけども、石垣がよく見える、町長さっそく木を切ってくれたんかなと思ったんですが、これは結果としては落葉で落ちてしまって、石垣が以前の夏場に比べると壮大に見えるということです。

古城といえますか、どこから見てもやはり壮大さを感じる。こういったものが必要ではないかと、このように思っています。田丸城址の周辺の木をもう一度整備をして、石垣を見せて、魅力発信ができないのかなと思っています。ですから、町長にあの木を切ったらと、壮大さをもっと出したらという話をしたことがあるのですが、サニーを通っておる人がちょっと寄ってみようかということをしないと、もう夏場ですとなんか山の中に石垣があるような形にみえますので、できれば石垣にやっぱり木がちょっと植わっていると

という感じのほうが、壮大さが出て、玉城町の田丸城の魅力発信ができるのかなと、知らない人もできるのかなと思います。こんなふうに私は思っていますが、町長いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） いろいろご提言をいただきまして、ありがとうございます。まさに続百名城になった由縁は、日本で一番天守閣としての石積みが古いと、こういうことを考古学者の千田先生がおっしゃるんです。安土城が一番だということを言われていますけれども、安土城をつくるためのモデルとして、息子の信勝につくらせたのが田丸城だと、したがって日本で一番古いんだという学説を発表されたということでもありますから、まさに古城でありますし、そのことでそれぞれ大阪、名古屋、東京の朝日カルチャーで、千田先生や小和田哲男先生が講演をしていただいて、今日に至っておるということでもありますから、まさに石垣の前に、石垣が魅力なんだと、算木積みとか野面積みとかいう独特の積み方がありますから、それをやはり見てもらうことが大事だと、先生もおっしゃっておられますから、それはそういう形でもって環境整備をしていきたいと思っていますし、是非最近そういう考え方で伐採したり、整備しつつあります、是非ご覧いただきたいと思っています。

それから随分と崩落しておりますから、これは早い機会に修復をしたいと思っていますけれども、大変な莫大な費用がかかります。これをどうしていくのか、今後また議員の皆さん方にもお諮りをしたいと思っていますけれども、これはなかなか到底町の財政だけでは無理だと思っていますので、そういうことの考え方も今後検討したいと思っています。

それから、さっき玄甲舎のお話で、質問やないということでございましたけれども、これも現在の段階でのご説明させていただく段階しかないんですけども、3月1日の全員協議会で説明を申し上げたわけでもありますから、その点ご理解いただきたいと思っていますし、中身につきましては、予算で説明を申し上げたように、今後設計に入っていくということでございますから、そういうことでご理解を得たい、3月1日の全協で図面もお示しをしたとおり、それが最新の情報でございますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 先ほど申しましたように、田丸城跡も多額の費用をかけてやっています。玉城町の財産という形で、皆さんはそういうビジョンがあれば、そういうことかというのであれば、それは了解もしてくれと思いますけれども、今のまま活かさないで、ただ文化財だから守らなければいけないということであれば、これはちょっとどうかなということもありますから、そういった方向性を明確にして、町民の皆様方、議会も含めてでありますけれども、理解をしてもらえそうな考え方を示していただけるといいなと思います。

先ほど町長、玄甲舎の話がありました。確かに全員協議会で、今年の話は聞きました。でも将来どうなるんだと。だから、ちょこちょこしとったかって、先々か見えなければ、みんな不安になるわけですよ。それで今年8,000万円かけますけれども、来年それがどう価値を生むんだということを、皆さんに示さないかんわけです。投資したら見返りがあるのかというところが、全体のプランだということでもありますから、チョロだしはちょっと控えていただいて、全部がわかるようにしていただきたいと思っています。

以上です。ということで、田丸城については今後検討していくということですので、これは大いに期待をしていきたいと思えます。

続いて最後の質問になりますけれども、これ4回目の質問になります。町道岡出昼田線の計画についてであります。これは平成26年に今から5年前、拡張工事費、設計費が約580万円かけたのですが、計画したまま工事ができてないということでもあります。実際こんなこと本当にあるのかなど。それといつまで放っておくのかと。注ぎ込んだ580万円は返ってくるのかと、これが町民も含め皆さんの考えだと、このように思います。

そしてその施策については、建設課だけではないのです。これはあくまでも町全体の問題だという形で、当時総務課長の、今現在は田間副町長ですけれども、全体で対応するんだという明言をいただいておりますので、これは建設課長に答えていただく必要はない。あくまでも町長が全体を掌握した中で、今後どうしていくんだということを述べてもらわないと決着がつかないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 答える前に、その前に玄甲舎のことを、広報で連載でたえず状況なり、あるいはケーブルでも周知が大事だということですので、是非またこれからもそういう考え方で、いろんな他の施策でもそうですけれども、周知をさせていただきますので、全く流れておるといってはいけません。

それから、町道岡出昼田線の関係は、私に答えよということですが、それぞれ所管のところで地元の役員さんとも意見交換をして、どういう形がいいのか。これは地権者の方が何度も聞いていただいておりますように、地権者の方がおみえでございますから、そういうことでございますから、強引にというわけにはいきません。十分自治区、地権者の方の同意を得ながら進めていくと、これからも地元の地域の要望もございまして、町としてもそういう安全対策上必要な場所だと認識をして設計をしたわけでありまして、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 町の課題というのはさまざまございます。そういう中で私が以前答弁させていただいた部分では、この課題、問題という捉え方をいたしまして、各セクションの部分の取り組み状況を、これは町長ヒアリングの中で、副町長また総務政策課長が入りながらして情報共有をしながら、またそこでもアドバイス等を進めながらしておることがございます。ですけれども、こういう案件1つひとつは、やはり責任を持って各担当のセクションのほうが取り組むというを基本にいたしておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） でもさ、課長はころころ変わっていくわけやんか。変わったら変わって、本当に誰が責任を持つんやということになるわけさ、結局は。だからそういう答弁はおかしいよ。役場全体の問題やんかこれ。誰が580万円、使えやんだら払うの。副町長、答えて。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 役場の組織、また人事異動というのは、ある程度周期的にはなされるもの、これは必然的なものかと思っております。そういう中で事務引き継ぎというのを、基本的にはもっておる。

○10番(奥川 直人) わかった、金は誰が払うんや。

○副町長(田間 宏紀) 金を誰が払うんじゃないしに、それはもう既に執行したということでございますので、その執行が適正に対応できるように、各担当の中で責任を持って対応するというところでございます。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) これは期限があるのかないかのね、それ町長はおっしゃいますよ。それは確かに各自治区もありますよ。でも問題を起こしたんは町やんか。そやろ、そんな自治区って自治区はわかっていますやんか。自治区の意見がだめやというんやったら、次の方法を考えやないかんやないか、町長。それをいつまでも放っておくことがだめやというんや。だから方法は考えるんかと、道を田んぼ側じゃなくて、山側へ広げるとか、もう1つ向こうに道ありますよね、前もここで言ったんだけど、あそこへ接続するとかね、でないと元々これどこからの要望だっという、三郷と昼田から要望があつて、町がやったわけやんか、この事業を。でもそれができやんだら、それは三郷や昼田に対して申し訳たんと違います、どうですか。

○議長(山口 和宏) 建設課長 中村元紀君。

○建設課長(中村 元紀) 奥川議員おっしゃるようになりますね、今年につきましても、1月26日にご要望いただいております。昨年と同様の時期ですし、一昨年29年もいただいております。地元からのご要望につきましては、かなりの件数があがってまいります。その中で、この路線につきましては、主要幹線道路ということで取り組むべき道路という認識はしてございますが、いかんせん先ほどから町長の答弁にございますように、地権者のご理解が得られるよう鋭意努力していく所存でございます。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 最後ですけども、これは担当課長はもういいんです。副町長、でも担当課長任せではそうもいかんし、こんな時期を短縮もしてかないかん、今ずっと放っておくわけにもいかんということでもありますから、それは三役なりそういう人が行動せえということも、前も言っているわけです。そういうことすらまだできてない。常に担当課長はいつている。こういうことでは真剣味がないと、先方からとられてもやむを得ないということですので、是非これについては責任を持って、町長、副町長で進めていただきたいと、このように思います。以上です、終わります。

○議長(山口 和宏) 建設課長 中村元紀君。

○建設課長(中村 元紀) 昨年、一昨年につきましては、副町長同席のもとです、地元のほうへ行っておるということをご認識いただきたいと思います。

○10番(奥川 直人) 終わります。

○議長(山口 和宏) 以上で、10番 奥川直人君の質問は終わります。

一般質問の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

(午前10時27分 休憩)

(午前10時37分 再開)

○議長(山口 和宏) 再開します。一般質問を続けます。

[12番 風口 尚 議員登壇]

《12番 風口 尚 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、12番 風口尚君の質問を許します。12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 12番 風口尚です。おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、お尋ねをしたいと思います。

2点ございまして、1点目は公金の運用につきまして、2点目が教育現場の問題についてということでありまして。まず1点目の公金の運用ということございまして、最近の金融情勢を見てみますと、2013年に日銀によります異次元とも呼ばれる金融緩和が実施されました。

それから、2016年にはマイナス金利政策まで導入されまして、低金利といいますが、超がつくかわかりませんね、超低金利といえる状態でありまして。預金だけでは十分な運用益を確保することが非常に難しい情勢であるかと思っております。

このように環境が変化している中で、公金の運用についてお尋ねをするわけでありまして、まず公金の保管及び運用方針につきましての町長の基本的な考えをお聞かせ願います。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○議長（山口 和宏） 風口議員からまず公金の管理及び運用方針についての基本的な考え方についてのご質問を賜りましたが、今のご質問にあったとおりでございますが、状況は今のご質問のとおりでございますけれども、まずは地方自治法の168条に規定がございます。その規定に基づいて、会計管理者を設置して、より安全な管理運用に努めていかなければならないということになってございます。

現状はお話のとおり国のマイナス金利政策の導入によりまして、国債の利回り等が低下をしている状況であります。町の基金等をはじめとする資金運用については、大変厳しい状況になっておりまして、かつてのように果実の運用が非常に難しい状況でございます。したがって、マイナス金利政策の中で、リスクのない運用にシフトをしておるのが、今の現状でございます。

内容につきまして、具体的なことは会計管理者のほうから説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山口 和宏） 会計管理者 東博明君。

○会計管理者（東 博明） 公金とは歳計現金のほか、歳計外現金、基金、借入金などがございますけど、当町におきましては、公的資金に係る運用方針というのを定めておりまして、元本回収の確実性及び支払い準備のための流動性の資金を確保するとともに、運用資産としての効率性の追求を基本として、適切な資金計画の下に的確な資金運用を図るとしておりまして、また会計規則の77条では、歳計現金を各基金条例で基金の確実かつ有効な方法によって保管しなければならないと明記されてございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） そうですね、まず確実性という言葉が使われておりますけども、安全性ということが言えるかと思っております。安全でありまた流動性、そういったものがやはり基本であると思っております。まだまだ日本だけがしばらくは金融緩和政策を継続すると言われておりますけれども、その1つの要因には10月に消費税の増税がございますけれども、これが1つの要因ということも言われておりますけれども、そこでこの低金利下における公金の

運用方針につきましてでありますけれども、どのようにして運用方針を定め、運用方法を決定しているのか、例えばこれは市のレベルかと思えますけれども、部課長で組織を組まれた公金管理委員会的なものが、市などはあろうかと思うのですが、その辺を確認させてもらいたいと思うのですが、町にはありませんか、ちょっと確認です。

○議長（山口 和宏） 会計管理者 東博明君。

○会計管理者（東 博明） どのように運用方針を定めて運用方法を決定していくのか、そういう組織はないのかというお尋ねでございますけど、当町におきましては、公金管理運用等検討会という組織がございまして、公金保護のための必要な措置を検討し、決定しておるといってございます。実質的には運用方法、運用資金の分配に関する事項、資金運用に伴うリスクの管理方針、金融機関等に関する事項、資金の運用協議に関する事項等々を協議をいたしておるといってございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。検討会というのは、どういったメンバーでなさっておられるのかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 会計管理者 東博明君。

○会計管理者（東 博明） 検討会のメンバーでございますけど、私、会計管理者と総務政策課長、上下水道課長、病院老健事務局長、そして顧問として副町長ということになってございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。そういった検討会があるということ、私知りませんでしたものですから、そういったところで検討なさって方針を定め、また方法ということで決めているということでございますけども、現在どういった運用を行っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 会計管理者 東博明君。

○会計管理者（東 博明） 現在の運用の状況についてのお尋ねということでございます。歳計の現金につきましては、若干出納室に現金がございますのですが、大半が預金ということで保管をいたしております。歳計現金につきましては、毎月ごと歳入と歳出を見込みまして、なるべく定期預金ということで、1月単位で額を定めて保管をいたしております。

また、財政町政基金をはじめとする基金、15の基金がございますのですが、それにつきましては、これにつきましても大半が定期預金という形になっておりまして、預け先といたしましては、町の指定金融機関でございます、伊勢農協協同組合さんをはじめとする、あと7機関に保管をお願いしとるという状況でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。基金は定期預金ということで、運用しておられるということでございます。なかなかリスクの伴うことには、手が出しにくいと思います。元本割れをするわけではいきませんから、その辺はよくわかります。個人のお金ではありませんから、今、株の価もちょうと下がっておるような状況でして、なかなかうまくいかないような私個人的にもそのように思っておるところでございますけども、こういった運用というのは非常に難しいと思います。これはよくわかるんですけども、他の自治体なんかで国債とか、地方債など債権を活用した、そして運用益を確保していると、そんなこともち

よっと聞いたことがあるのですが、ちょっと町レベルではどうかなと思うのですが、そういった債権での運用を含め、今後どのような方針で公金の運用を行っていくのか、検討していることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 会計管理者 東博明君。

○会計管理者（東 博明） 預金以外の取り組み等々のお尋ねでございます。当町におきましては、平成 23 年から 2 年もので中期の国債というのに、運用をいたしたことがございますのですけども、ご存知のように昨今低い利率の状況が 20 年近く続いております中で、国債のほうには今現在で運用していない状況であります。国債の利率の状況ですけども、10 年以下でありますと、元本割れを起こしてしまう。なおかつ利息がある程度出てくるのが、20 年ものということになりますし、今後は長期的な財政計画の下、そういう長期への取り組みというのも考えてかないかんとしますし、社会情勢の変化でございますとか、金利の動向なども参考にしながら、健全な運用を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 12 番 風口尚君。

○12 番（風口 尚） なかなかそういった公金をお預かりされておると、非常に難しいと本当に思います。なかなか国債とか地方債と、今、言いましたけども、国債なんかそんなにリスクがあると思わないのですけども、そうなのですか。

これからいろいろ検討していただきまして、定期だけやなく少しでも運用益をあげる努力を、何もしないよりもちょっといろいろ検討されるということも大事だと思いますので、努力していただきまして、少しでも運用益をあげるという方向でいていただくといいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に教育現場の問題につきまして、お尋ねをしたいと思います。昨今の学校とかあるいて家庭を見てみますと、それぞれ教師も児童も保護者も大変忙しい、そのように見受けられます。小学校の教師は英語の教科化などで、そういった対応をせないかん、これから忙しい。また、最も忙しいのは何といても保護者の対応かなと、その辺が昔と違うところで、ちょっと小学校の先生は大変かなといつも思っているのですけども、中学校もそうですけども、それから、子どもは子どもでスポーツなり文科系なり、また習い事、非常に今の子どもは忙しいですね。良いとか悪いとかは別にしまして、昔は 1 週間に 10 日こいという歌がありましたけども、今は 1 週間に 8 つぐらい習っておる子もおります。そのような状況でありますけれども、ちょっと私たちの子どもの頃とは、ちょっと違うなと思って、非常に忙しい時間をつくっているようでございますけども、また保護者は保護者で仕事なり家庭なり、また子どもの対応にとっても忙しい、移ります。

何日か前の新聞の視聴者の投稿欄に、先生も子どもももうちょっと余裕を持った、なんていうかな、余裕を持ちたいものであるという投稿がございました。まったく同感でございます。

そして今、学童期の子どもの抱える問題が多様化しておるわけございまして、いじめであったり、不登校であったり、私たちの子どもの頃にはあまり聞かなかったことが、今は大変多い。ただ、しつけという部分では、昔のほうが厳しかったと私はそう思っています。それが今の自分を支えていると思っておりますので、その辺は何も厳しかったからどうという意味ではないのですけども、ただ、虐待というのはちょっと子どもの頃ですからわかりませんが、なかったように思っておるのですけども、そんな今の昔とちょっと変

ってきた現状を踏まえて、所感をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 先ほど風口議員が言われるように、今の子どもたちの抱える問題は多様化していると認識しています。日本社会の変化、地域社会の変化、また家庭環境の変化、そういう部分では今、議員が言われたように、私たちの子どもの頃には想像もしなかったような社会の中で、今の子どもたちは生きて悩んでいるのではないかと思います。その現れがいじめ、不登校また虐待等々につながっているのではないかと考えています。

学校に今きている多くの子どもたちは、友だちや保護者、先生に相談し、悩みについては自分なりに折り合いをつけながら問題を解決しているところが多いです。ただ、中には自分の力だけでは解決できないようなこともあり、そういった面で子どもは苦しんでいる子どももいるのではないかと捉えています。

そういう困っている子どもたちに、やっぱり何とか手をさしのべていきたいと思っています。現状ですが、いじめの報告は各学校から毎月、報告されております。合計数としては、平成29年ですが40件、小学校が38件、中学校が4件ありますが、ほとんどは解決または解決に向かっている事案であります。新聞報道で大きく報道されているようなところまでは至らないのが現状であります。

それと不登校については、欠席日数が30日以上という枠がありまして、それ以上超えると一応不登校というカウントにあげることになっております。平成29年では21名、小学校が1名、中学校が22名です。平成30年は23名、小学校1名、中学校22名の報告があります。この問題につきましても、その不登校の子どもたちの居場所づくりについて、今後考えていきたいと思っています。

あと虐待についてですが、3月の時点での報告はありませんが、過去5年間、2013年から2018年で32件の事案が児童相談所に報告されています。特に2018年は19件と多い数詞が残されています。これについては、同じ家庭での虐待事案が重なったことが報告数として多くなったと受け止めています。2017年以前までには4件から2件の虐待の報告が児童相談所に報告されております。

今、この1月時点での報告は今年9件あります。その中身としましては、身体的な虐待については1件、心理的な虐待については8件ということです。この心理的な虐待については、暴言というのですか、親の心ない言葉で傷ついたりしている子どもの数かなと捉えています。

続きまして、私の所見ですが、やはり一人ひとりが悩んでいることや、抱えている問題は、それぞれやっぱり違うと思います。当事者である子ども自身が乗り越え解決していくしかないのかなと考えていますが、自分で問題解決していく上で、やっぱり周りの大人たちが子どもたちにその解決方法とか、解決の仕方、そういうものをやっぱり丁寧に教えていく必要があると思います。

それともう1つは、自己肯定感というものを育てていくことが必要かなと思っています。自分を大切にできる子ども、自分を好きであるという子どもは、ちょっとした問題でも自分なりに乗り越えていく力、または誰かに相談していく力も持ち備えるかなと考えていますので、自己肯定感を育てていくということの大切さを、今、考えておるところです。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番(風口 尚) ご丁寧にご説明いただきました。本当にいじめ、不登校ということが、非常に多いわけですが、何日か前に、中学校の今、中学3年生で卒業する女の子が、「私もう卒業したくないわ、中学校が楽しい。」と。「友だちと離れるのが嫌やわ。卒業したくないわ。」と、そう言ったことがあります。

だから、皆がみんなそうではないわけですが当たり前ですけども、学校生活が楽しい子も当然おる、おらないかんわけやけども、そういった子のほうが多いのは当たり前ですけども、そういう本当に、今、自己肯定感とおっしゃられました。まったくその通りだと思います。ちょっと自分に自信がないというか、そういう子どもたちがちょっと多いような、なんていうか、無邪気というか、そういった子がちょっと少ないのか、あまりいろんな習い事ばかりで、時間をずっと何されて、ちょっとひよわな子どもが少しずつ増えておるような気がします。やっぱり自己肯定感というものをもつということが、私もまったく同感でございます。そういった子はやっぱり明るい。明るいですよ。いばるというんじゃないし、そんなことも思います。

今、虐待のお話もございましたけども、何日か前までには連日のように新聞なり、あるいはテレビで虐待について報道されておりました。千葉県野田市の小学4年生の女の子が、両親に虐待を受けまして、自宅の浴室で死亡されていた事件でありますけども、虐待が後を絶たない。今日の新聞にもなんかちょっと載っていたみたいですけども、親は体をはって子どもを守ると、これは当たり前のことですけども、今はそうじゃないですよ。大変な時代になったと、それだけ親も忙しいのかなど。精神的にそういったものが多いのかなどと思っております。

心理的虐待、今、おっしゃいましたけども、大変この心理的虐待が非常に多いそうですね。警察庁が2018年の犯罪情勢を公表したわけですけども、ちょっと数字を言いますと、虐待を受けた疑いがあるとして、児童相談所に通告した18歳未満の子どもが、前年比22.4%増の8万104人になりました。大変増加をしている、その中でも心理的虐待が7割という数字がございました。ネグレクトとか性的とか身体的とかいろいろ虐待にも種類があるわけですけども、心理的、心のことだと、暴言をはいたり、そういったことだと思いますけども、親がですね。そのようなことが非常に多いということでございますけども、そういった千葉県の女の子が紙に書いてSOSを訴えていたにも関わらず、助けられなかった。非常に残念でございますけども、そこで学校側は子どもたち一人ひとりの実態をどのように把握しておるのか、私、前にQUというテストを見たことあるんですけども、そういったことも何しながら、どういった把握をしておるのかお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 教育長 中西章君。

○教育長(中西 章) 風口議員の質問ですけども、どのようにして学校側が、そういう部分を把握しているかという部分では、特に学校においては担任の先生及び学校長含め職員のほうが、日々の観察の中で子どもの変化、顔色とか服装とか、臭いとか、そういう部分で子どもに変化があれば声をかけながら、また養護の先生とも連携をとりながら、子どもの家庭環境の部分については、いろいろ聞いたりしながら把握をしているところです。

以前QUという部分で、子どもの悩みについて、発見したという部分もあるのですが、今のところちょっとQUは実施しておりません。今後そういう部分も必要ならば考えていく必要があるのかなどと思います。ただ、学校としては普段の子どもの観察を中心に行っているところです。

また、近所の方とか、保護者のほうからの教育相談とか、そういう部分での把握を行ったり、また福祉との連携で子育ての相談にこられたお家からの、そういった情報をもとに、子どもたちに聞き取りをしたりとか、家庭訪問したりとか、そういう部分での把握の仕方を、今現在行っているところです。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。子どもたちの日々の観察ということで捉えました。この虐待ということで、なかなか政府もちょっと力を入れておるといふか、安倍総理が児童虐待防止に向けて、児童相談所の専門職員を3,200人から、とりあえず1,000人増やして、それから最終的には5,000人体制でいきたいという発表をされました。それだけこういった問題が大きくなってきたのかなと思っておるところでございます。

いつの時代でも子どもは宝ですから、学校だけでなく、地域でも見守るといふことが、とても重要なことかなと思います。

以上でこの質問は終わりたいと思います。

次に、教員の学校内勤務時間ということで、地域のつながりが弱まりました現在、家庭状況も多様化する中で、学校あるいは教員は子どものための使命感を支えに、身を削るように働いてこられたと思います。その結果が長時間労働であります。中央教育審議会が公立校教員の長時間労働を是正する働き方改革の方針をまとめて、文部科学省に答申されました。

教員の残業減への業務の見直しについて、どのように受け止めたか、ご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 先ほど風口議員が言われた答申の部分ですが、基本的な方向として校長及び教育委員会は、学校において勤務時間を意識した働き方を進めること。2つ目にすべての教育関係者が、学校教職員の業務改善の取り組みを強く推進していくこと。3つ目として国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実されること。3点が盛り込まれていたと思います。

勤務時間の管理は、校長や服務監督権者である教育委員会等に求められている責務であるとも書かれています。また、学校における働き方改革を進めるためには、学校教育について責任を負う文部科学省、給与負担者である都道府県、指定都市教育委員会、また服務管理権者である市区町村教育委員会や学校の設置者、各学校の校長等の管理職が、それぞれの権限と責任を果たすことが不可欠であるとも記載されております。

このことからこれらを真摯に受け止め、玉城町教育委員会としても、具体的にできることから見直しをし、行動に移し、学校における働き方改革を推し進めていく所存です。答申の第4章には、学校及び教師が担う業務の明確化、適正化を以下の3点について見直しをしていきたいと思っております。

基本的には学校外以外が担う業務、例えば登下校に関する対応とか、放課後から夜間などにおける見回りとか、児童・生徒が補導された時の対応とか、学校徴収金の徴収や管理、または地域ボランティアとの連絡調整、もう1つは学校の業務ではありますが、必ずしも教師が担う必要のない業務という部分で、調査、統計の回答とか、児童・生徒の休み時間における対応とか、校内清掃とか部活動。3つ目として、教師の業務ではありますが、負担軽減が可能な業務。給食の対応とか授業の準備とか、学習評価や成績とか、学校行事の

準備運営とか、進路指導とか、支援が必要のある児童、家庭への対応とか、こういったものがあげられております。

こういったものについても、玉城町としても見直しをして、勤務時間の削減に努め、先生方が子どもとしっかり向き合い、先生本来の業務に専門性を発揮し、やりがいを持って働き続けられる環境を整えていきたいと思っております。そういう部分で教育委員会としては、学校に対して時には指導もしながら、学校を支援しながら、という立場で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。文部科学省の調査では、中学校教諭の6割、あるいは小学校教諭の3割が、月80時間超の時間外労働が目安の過労死ラインを上回ったという調査がございました。非常に実態は深刻でありますけれども、その結果、やる気に満ちて、はれてなれた教師の仕事なのに、残念ながら教師をやめたいと思う人は、大変多くいるようであります。調べましたら、離職率はなんと50%だそうですね。ちょっとびっくりしたのですけれども、それぐらいなかなか厳しいだんだん、冒頭でも言いましたけれども、保護者の対応とか、いろいろ昔と違った事柄も非常に多いわけでありますから、授業時数も多いかと思うのですけれども、その辺が大変かということで、そういったことになるのかなと思っておりますけれども、そこで玉城町の小中学校の平均学校内の勤務時間をお聞きしたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 小学校、中学校の勤務時間の平均に関わってお答えさせていただきます。今、県のほうで調査がされているのは、勤務時間というよりは、勤務外時間の調査がされておまして、風口議員の言われる勤務時間の平均というのは、なかなかその調査から見えてこないのですが、自分なりに計算をしまして、出した数字がありますので、ご報告させていただきます。

小学校の1日の勤務の平均は、今の現段階では8.9時間、1時間54分が勤務時間外の時数になります。中学校の1日の勤務時間の平均は、10.3時間、2時間30分が勤務時間外になります。この数値は多いほうかなと認識はしているのですが、ただ今年度、すいません。先ほどは平成29年度の数値から出させてもらったものです。平成30年度1月現在までの数字ですが、小学校では8.6時間、約1時間36分の勤務時間外の勤務になります。それと中学校では9.8時間、2時間48分が勤務時間外の時間になっているかと思っております。

そこから小学校の勤務時間が終わって、先生たちが残ってほしい帰りが18時20分頃に小学校の先生たちは、平均すると帰っていると。中学校のほうは19時30分という数値を出させていただきます。こういった部分で小学校、中学校とも時間外勤務が長い状況にあるので、この部分をなっとか学校と連携をとりながら、少しでも少なくしていきたいと考えているところでございます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 今、数字をいただきました。ちょっとなかなか難しいかと思っておりますけれども、文部科学省に答申されました中教審が、月45時間という時間に対しては、どういうふうを受け止めましたか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 今のところ小学校の先生方については、たぶん45時間は以内にな

と思います。ただ、中学校の先生方については、平均すると 60 時間とかになります。中には 80 時間を超える先生方もたくさんいるわけです。中には 100 時間、そういうのが現状であります。この現状をなんとか改善していくために、今後、特に部活動に関わっての超過勤務がやっぱり問題になるかと思っておりますので、文部科学省及び三重県の部活動ガイドライン、または玉城町のガイドラインに沿って、中学校のほうの部活動の活動方針を立てていただいて、今後そういう部分での課題を解決していきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 12 番 風口尚君。

○12 番（風口 尚） 月 45 時間というのがどうなのですか、ちょっと厳しいのかなと、前もこの質問をした時には、中学校の先生、多い人は 90 時間ありました。今はちょっと少なくなったのかなと思っておりますけども、今も教育長から部活動という言葉が出ましたけども、今、玉城中学校のスポーツ系ですけども、部活動の躍進ぶりがすごいですね。バレーにしろ陸上、野球とすごい躍進ぶりでございますけども、こうして顧問の先生が、自分が指導して強くなってくると、これは指導者冥利につきまして、労働というよりも感動だと思っておりますけども、こういう部ばかりですと、先生もそんなに労働って感じないのかわかりませんが、ただ、そういった顧問の教師、みんなが皆そうじゃありませんから、これは難しいですね。その辺がなかなか大変かと思っております。

自分の不得手な部を持たされる場合もありますから、そうするとちょっと苦労するとか、時間的なこともありますけど、そんなことがありますので、なかなかこの辺が難しいと思っておりますけども、部活動、この頃はあまりちょっといろいろ努力されていると聞いておりますけども、土曜日、日曜日どのぐらい部活動にかかる時間がおありなんですか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 風口議員が言われるように、土日の部活動に関わって、やっぱり先生方の勤務時間の大幅な時間外勤務になるのは、この土日の部活動の時間が大半を占めているといっても過言ではないと思っております。具体的には、これまた土曜、日曜だけの部活動の時間を全部拾うわけにはいきませんでした。ただこういう形で土曜、日曜の時間が多いんだなということをご理解願いたいと思っております。

三重県では 80 時間を超える時間労働を 3 年間で解消したいと、三重県教育委員会も考えております。その中でこの 80 時間という時間を基準に、ちょっと数値を報告させていただきます。4 月から 1 月の間で、土曜、日曜の練習試合、また練習、また公式試合、そういうのを含めると、80 時間を超えた先生が、これは延べですが、同じ先生が何回もというのものもあるのですが、延べ 86 人みえました。

4 月から 1 月の間で、土曜日、日曜日の練習試合時間を含まない、削った形で 80 時間を超えた先生は、延べ 3 名です。83 の人が土曜、日曜で時間が増えているということが、ご理解できたかなと思うのですが、それほど土曜日、日曜日の練習や試合が、先生方の長時間勤務につながっているということです。

このような実態を受けて、玉城町教育委員会では、三重県のほうも文部科学省もそうなのですが、部活動ガイドラインを作成しまして、中学校にも部活動活動方針をつくるように指示をさせていただいたところです。

中学校においても部活動活動方針を策定し、来年 4 月から実施していくところです。具体的にはどうことが、そこには盛り込まれているかと申しますと、1 週間あたり原則として 2 日以上以上の休養日を設けるということ。また長期休業中の部活動についても、4 時間を

超えない、文科省は3時間ですが、今のところ三重県は4時間を超えないように、以内にといいことです。長期休業中については、休養期間もオフシーズンですね、それも設けるようにとされています。

それと1日の活動時間については、平日は2時間以内、土曜日曜は4時間以内。そして、1週間あたり上限12時間とするという方針が出されていて、これに基づいて来年度から活動を行っていくと、中学校の校長先生からも聞いております。でも、これはどこまできちっとできるかという部分もあるのですが、これに近づけるように努力してもらおうと考えております。

ただ、大会前とかやむを得ない事情から活動時間を延長する場合は、事前活動計画等により校長の承認のもと行うという部分も記載されておりますので、少し幅を持たせて活動されるものだと認識しております。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） いろいろとご苦勞なさっておることかと思ひます。先ほども申し上げたように、自分が指導しているところが強くなってくると、ひよっとしたら物足りなかりかもしれませんか、先生によっては。前に町長とも話をしたことがあるのですが、強くなってくると、もう先生はそんななんていうかな、私が言うように勤務時間うんぬんやなしに、もっとやりたいということ町長がおっしゃっていましたが、なるほどそういうことなんかなと思ったりはしておるのですが、皆がみんなそうではないですけどもね、今も言いましたように。全体的なそういう時間設定、これからのそういう部活動のあり方も考えてもらっているところでありまして、そうしますと、最後に勤務時間の削減ということで、努力されていると思ひますけども、取り組みをお聞きしたいということで、少しはその辺のお答えをいただいたように思ひますけども、いいですか、質問させてもらって、お願いします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 先生方の勤務時間削減について、今までも今現在も行われているようなものがたくさんあります。例えば会議時間は1時間以内に収めましょうと。できる時もあるれば、職員会議時間等は1時間以内に収めましょうという部分や、年次休暇も取得を促しているという部分もありますし、振替等もきちっととりましょうと、そういう取り組みについてはあります。

また、定時退校日の設定もしてもらっています。それとか、外部人材の活用ということで、例えば玉城町は理科支援の非常勤の方に、理科の授業を持ってもらったりとか、そういう手立てもしておりますし、また英語についてもALTを増員していただいて、先生たちのサポートにあたってもらっているとか、ある学校においてはスポーツサポートという、これは国の施策なのですが、その人を派遣していただいて、印刷をしてもらったりとか、また授業の準備をもらおうと、そういうものを活用しながら勤務時間の削減に取り組んでもらっています。

部活動としては先ほど言わせてもらいましたように、ガイドラインに沿って行っていくと考えております。

それともう1つ、玉城町は今まで創立記念日は学校休業日となっておりました。そうすると授業時数の確保、英語も1時間増えたと、教育課程においても時間が数年前に増えたということがありまして、創立記念日の休業をなくしまして、土曜日の授業を減らしてい

くという考え方を今もっております。

以前は土曜授業も夏休みにまとめ取りができたのですが、今は同一週に休みをとりなさいという指示がありまして、どういうことかといいますと、土曜日の前の段階、月曜日から金曜日までの間に、先生は休みの振替を4時間とらないかんわけです。そうするとその時間は担任の先生は子どもをおいて休むわけです。そうするとやっぱり子どもたちにとっても、あまりいい影響はないのかなと思ひまして、校長先生たちと相談して、来年度は創立記念日を休業日としない方向を考えています。これも勤務時間の削減に関わってくる点かなと思っております。

今のところそういう形で教職員の勤務時間の削減について、今後も取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） よくわかりました。教師は一般企業と違ひまして、どこまでが仕事なのか、どこまでが、どこからかというのか、どこまででもいいのですけれども、プライベートなのか、本当に判断が難しい仕事です。ですから、今回の働き方改革の方策につきましても、教職員給与特別措置法というのがあるんだそうですけれども、抜本的な見直しには踏み込まなかったというのが、そういったところかということをおぼえておるわけですが、今後の文科省の取り組みに注目をしていきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、12番 風口尚君の質問は終わりました。

途中ですけれども、ちょっと10分間の休憩だけとらせていただきたいと思います。よろしいですか。

(午前11時32分 休憩)

(午前11時37分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開します。

休憩前に続き、一般質問を行います。

〔1番 津田 久美子 議員登壇〕

《1番 津田 久美子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、1番 津田久美子君の質問を許します。

1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 議長の許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回の質問は2つ、1つ目に子育てのセーフティネットとしての保育所の役割と現状における課題、将来的な取り組みについて。2つ目に、児童・家庭に対する支援として地域における子どもの居場所事業について伺います。

まず保育所の役割と課題、将来に向けての取り組みについて伺います。

昨日の定例会冒頭の町長の挨拶の中で、子どもは未来につなぐ地域の宝、守り育てていかなければならない。地域共生のもとで次代につなぐ子育て支援の拡充を図っていかなくてはならないとおっしゃっておられました。

玉城町においては産前・産後から子育て期までの切れ目のない子育て支援を行っておられます。職員や支援者の皆さんの力もあり、支援の体制は整っているように感じます。そんな中でも、今、乳児・未満児といわれる0歳、1歳、2歳児の保育の需要が急速に高まっています。保育の充実と同時に保育士の確保が近々の課題であるといえます。

私はこれまで子育て支援に携わり、保育士としてや、また保育施設の運営責任者として勤務した経験もあり、保育所の職員さんと同じように、子育ての多くの課題に向き合ってきた一人として、そのような課題を感じております。

全国的にも社会的背景を考えてみると、現代の子育て家庭をとりまく環境が変化しており、先ほど教育長もおっしゃっておられたようないろんな背景があると思います。少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化の進行、これらを背景にさまざまな課題が拡大して、顕在化してきております。

乳幼児とふれあう経験があまりにないままに、親になる人も増えてきている一方で、家族や身近な人々から子育てに対する協力や助言が得られにくい状況にある家庭も少なくありません。

加えて昨今の人手不足や女性活躍推進の波の中で、共働き家庭が増加しています。一人親家庭の増加や介護や看護による保育の需要も増し、保育所への入所希望が増えています。情報過多の時代にあって、子育ての不安や負担感を感じたり、孤立感を抱くことから低年齢のうちから保育所での保育を望むような声もあります。これで助けられた親子がいれば、保育所はセーフティネット機能を果たしたことにもなりますが、学校区に1つずつある4つの保育所の果たす役割は非常に大きく、子育て支援の大きな柱になっています。

玉城町においては保育所の運営主体は町であります。そこで今の保育所に求められていることは何か。より良い保育を行っていくために必要なことは何であると考えておられますか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 津田議員から具体的な今の保育所に求められていること、より良い保育を行うために重要なことは何かというお尋ねでございますけれども、玉城町としての今日までの子育て、保育、教育等についての経過を少しだけ説明を申し上げますと、まず先人の皆さん方がやはり子育てとか、教育が大事なんだと、こういうことでございまして、旧村の時代から、そして集落で保育が必要なんだと、こういうことで立ち上げたのが、昭和24年、今から70年前でございます。それだけ地域の将来のために、将来を地域を担う、社会を担う子育て、保育、教育が大事なんだという想いの強い玉城町であります。

したがって、今いろんな施策を講じさせていただいておりますけれども、最も重要視して重点的に取り組んでおるわけでございます。いろんな具体的な取り組み、県下あるいは全国的にも評価をいただいておりますのが、少しだけ簡単に紹介をさせていただきますと、カナダの保健所のモデルプログラムをいたしました、ノーバディーズパーフェクトの取り組みなり、あるいは7カ月のお子さん、生まれた時にはブックスタートで親子のふれあいをするような取り組みなり、あるいはお父さん方も参画をしていただきます、玉パパの事業なり、あるいはサポートのここにこ教室を開催したり、そういうおそらく県下でもないような子育て支援策を講じさせていただいておりますのが玉城町でございます。

さらに切り目のない子育て支援をしたいということで、フィンランドで制度化されてお

ります玉城版ネウボラも実施しておるとというのが、我が町の状況でございます。保育につきましては、待機児童なしを原則として、途中入所の方も受け入れておると。土曜保育、一時保育も実施をしておると。病児・病後児保育も実施をしておると。さらに0歳児保育は当然のことでございます。

そういった中でやはり子どもたちを、生きる喜びを分かち合い、心身ともに健やかに伸びる子どもというのを保育の目標に掲げて、取り組んでおるのが玉城町の今の状況でございました。これからもこの施策を最も重要視して、取り組んでいくことが、町として持続発展の大元になると認識をしておるわけでございます。

具体的なお質問の答弁を申し上げますと、やはり今、町を取り巻く状況は少子高齢化の時代でございますから、子どもさんがお生まれになって、やはり就学、小学校へ入学する中では、大勢の周りの子どもたちと切磋琢磨しながら成長していただく。しかし、その前のふれあいの機会が、家族もおじいちゃん、おばあちゃんから親同士の中で、核家族ということもありますから、やはり社会性を育む機会が少なくなってきたということから、ますます家庭教育の重要性が高まっておるとおもうわけでございまして、そういったところにも重点的にこれからは取り組んでいく必要があるであろうと思っておりますのと、やはり地域のつながりが大変以前から薄れてきておりますから、保育所あるいは学校、家庭、まさに地域の中で子どもたちを育てていくという、地域の連携をより一層力を入れていくことで、子どもたちを取り巻く、前段風口議員さんからもご質問もいただきましたけれども、いろんな課題解決に向けて、町をあげて全力で取り組んでいく必要があるのではないかとおもうしております。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 昭和の時代からのお話を今、聞かせていただきましたが、保育施設はいつの時代も変わらず、すべての子どもの最善の利益のために、安全な環境のもと生活し、さまざまな活動を通して、心も体も健やかに育つ場所であることが大前提であると思います。玉城町の4つの保育所におかれましても、各保育所長の先生をはじめ、保育士、職員の皆さんが協力して、今までもそして今も、これからもその環境づくりに尽力をされ、職務にあたっておられることを十分に承知しております。また敬意を表したいとも思います。

しかし、保育所の保育士の職務の内容は、年々大きくなっているといえます。平成30年に10年ぶりに改定された厚生労働省告示の保育所保育指針には、その内容が示され、今回の30年度の改定は、現在の課題に則したものとなり、大幅な改定となっております。

主なものとしては、乳児から3歳未満児の保育についてや、保育所において保育と幼児教育を一体化して行うことが明記されており、ほかにも災害時対応や子育て支援、職員のキャリアパスに応じた資質の向上に取り組むことなども、盛り込まれています。

保育の計画や子ども一人ひとりの記録、計画に対する評価、研修計画、保育シフト表の作成など、膨大な事務労働が必要となってきます。保育士は多くの時間を子どもとの関わりの中で過ごしますが、それだけではありません。毎日の連絡帳の記入や保護者対応、行事や製作の準備、保育環境の整備など、するべき仕事はたくさんあります。どれもが子どもが保育所で楽しく健やかに過ごすためには必要なことで、それが故に保護者は安心して預けることができます。

このようにより良い保育を行うためには、これらの業務を担う保育士の適正な配置にも

目を向けなくてはなりません。保育所の保育士配置基準と現在の人員配置の現状で、どのような課題があるかお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 保育基準と現状について、どのようなことが課題であると考えかといったところでございます。この基準といいますのが、先ほど町長が始まりの部分でありましたけども、23年から国の基準というものについては、ほぼ変わっていないといったような状況でございます。

そういった中で、指針30年度という部分も、津田議員のほうからお話がありましたですけども、そういった部分で一人の子どもをみていくわけではございますけども、ほかにもいろんなことでの部分で、なかなかその基準の、当然私どもの保育所のほうも基準内の配置をしておるところではございますけども、どういった部分で、70年から経ってくるようなところの基準でもございますので、その辺の中では現場は大変厳しいといったような状況もあると思っておるところでございます。

まず職員の言われています不足でありますとか、そういった部分についても、当然のことながら現場のほうで苦慮しておるところでもございますし、具体的にいきますと、長時間を働いていただける若年層等々の方々については、なかなか不足をしておるといったような状況ということがございますので、労働時間に制限のありますパート職員等に頼らざるを得ないといったような状況があつて、そこら辺が課題であるのかなということを確認しておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 今、保育士の配置についての課題を示していただいたわけですが、平成30年4月と31年4月の入所の子ども数を比較すると、平成31年はこれからになります。予定数で数字をいただいております。4保育所合計で49名増加しております。その内、なんと45名が3歳未満児、0歳児も11名の増加となっています。保育士の正規職員は2名のみ増に止まっています。その分、先ほど課長がおっしゃっていただいたように、業務補助員とパートの保育士さんの数は増やしていただき、そういった方々の雇用で保育士配置基準を満たした状態での保育は、玉城町はできています。

要支援児の加配なども行われているので、必要な最低基準をクリアして、安全な保育が行われていると言っていると思います。しかし、この配置基準はあくまで最低基準であり、実情を考えれば保育士にとっては、大変厳しいものであるといえます。

先にも申し述べましたとおり、保育士の業務は年々多岐にわたっており、その役割や求められる資質は変わっているのに、藤川課長もおっしゃっていただいたように、配置基準はずっと変わらず、そのままになっています。ですから、自治体によっては保育士配置基準を独自に見直して厳しくしたりとか、園によっては加配をするなどして、少しでもゆとりをもって保育できるようにしようと改善に向けて取り組むようなところもあります。

三重県の現状を見てみると、待機児童が出ている市町もあり、その原因は預かる場所はあるものの安全に保育をするための保育士数が確保できず、待機となっているケースがあります。

玉城町においても今後、保育士の配置が多く必要とされる未満児の保育ニーズに対して、安全で質の高い保育を行うために、今も保育士の募集を継続して行っている現状だと認識しております。

保育士不足の対策として、具体的に取り組まなくてはならないことはあるでしょうか。また人の確保ができにくい場合、最低基準は満たしているのに、保育所は運営できるとして、運営面でほかの改善策を考えておられるということはないでしょうか。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 改善面といったところでございます。正規職員になると難しいのかもわかりませんが、職員の労働条件のまずもって改善も考えなければいけないということをおもっているところではございます。

あと募集のチャンネルといいますか、今ハローワークのほうへ募集をかけておるのみというところ辺、また前の委員会でも申し上げることがあったと思いますけども、各園の所長の方で顔つなぎの中で、そういった開拓もしていただいています。こういうことも申し上げたことがあったと思いますけども、あともう1つ加えて大学とか専門学校等々に出向いて、ちょっと募集をかけてみるといったことも、今後不足しておる中で、検討も必要であるのかなと思っておりますし、あと三重県の保育士支援センターの県社協のほうでやって、委託を受けてやってもるところでございまして、そこへの登録、ちょっと確認しましたら、まだ玉城町のほうはまだのようですので、そこら辺にも登録をさせていただきながら、募集の拡大を図っていければと思っております。

先日どんな様子なのかなと思って、センターのほうへ確認もとらせてもらいますと、登録自体がなかなか潜在保育士ということで、少ないといったようなことも確認はしておるところでございまして、少しでもそういった部分で確率が上がればということでおもっているところではございます。

あと改善ということで、人的の募集という部分もありますけども、職員の業務の軽減という部分についても、少し検討等を加える必要があると思うところもございまして。保育所においてそのような保育計画ですとか、そういった記載、記帳というのか、しなければいけない調書がたくさんあると聞いておりますので、そういったルーティンの部分につきましては、一度洗い出しをかけて、そういったものが統一化されないものかですとか、あと最近の時代ですので、そういった部分のシステムについて、何かないのかなということでも検討もいると思っておりますのでございまして。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 改善策をいろいろ考えていただいているということで、私も実はいろいろ調べてみたり、自分なりに考えてみたりしたこともございまして、いくつか紹介させていただければと思います。先ほど課長がおっしゃられた業務の見直しや配分の改善というのは、本当にいうまでもなく行っていくといいことだと思うのですが、あとは事務職員を配置する、非常勤でも少しの時間でも働ける方で、保育以外の事務作業や日常的なサポートを行っていただくですとか、あと今システムの話がありましたけど、保育の分野でもICT化の促進がありまして、2、3年前にはそれを導入するために、補助金制度などもあったかと思うのですが、今その状態がどうなっているかわからないので、詳しくは申し上げられませんが、保育所管理ソフトというものが存在していくことは確かです。

それがLG1対応のものもあるので、そういったものを活用して、4保育所をつなぐということも、不可能ではないかことなのかなと思っておりますが、いかんせんこれに対しては予算のかかることではございますので、十分な検討が必要かと思っております。

あとは産休・育休から復帰する職員の方というのもいらっしゃると思うのですが、そういった正職員の方が産休・育休から復帰したあとに、やはりこの時間帯ではきついでしょうか、やっぱり仕事の内容によって、どうしてもやめていってしまうケースというのがあるかと思います。そういった方には正職員の方なので、どうしても難しいのかなと思うのですが、短時間勤務制度などの働き方改革というのを考えていただいてもよいのかなと思います。

何故ならば正職員の方がずっと育って行って、主任になり所長になるというプロセスはかなり重要なものだと思いますので、そちらの面に関しても検討いただければと思います。あとは行事など地域住民ボランティアの協力、これは逆に入ってもらうことで、保育士さんの手間がかかるというデメリットもありますので、そういったことも考えながら、保護者が働いているので、どうしてもやっぱり保育所というのは、保護者の力を借りるということは難しいと思いますので、その辺のところも検討されていかれるといいかと思います。

このようなことは所長や現場の保育士の方の声も聞きながら、話し合ったり改善に向けた取り組みを十分に検討していかれるといいと思います。もう1つ申し上げたいのが、子育て支援員の研修というのが、三重県でもございます。この子育て支援員は保育士資格を持たなくても、この研修を受講した方は、それ相当のというか、子育て支援員という資格がもらえるということで、保育の質の向上には大変有効であると思われています。

その子育て支援員の研修を受け、実際保育所で働きながら、意欲のある方に保育士資格取得への支援を行うという取り組みはどうかと思います。そうすれば玉城町で保育に携わりたいと思って入ってきた方が、保育士資格を取得されるというのは、非常に前向きな提案になるのではないかと考えております。

このようなことを話し合っただけで、例えば課長、副町長、町長で検討されたりしたことはあるのでしょうか。

○議長(山口 和宏) 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長(藤川 健) 先ほどいろいろとご提案をいただきまして、ありがとうございます。事務職員の配置等の提案もいただいたところでございますが、田丸保育所に現実おってもらいますけれども、事務に関する職員は配置もさせていただいておる状況ではございます。短時間の部分でありますとかいった部分についても、それは制度的にはございますので、そういった取扱いもさせていただいておるような状況でございます。

こういった検討、私もこちらに来させていただいて、まだ半年ということもありまして、そういった中では今のところ三役を交えての部分はないわけですが、今後そういったこと、子育て部分については重要なセクションだと思いますので、そういう意味も含めて考えていかなければいけないと思っておるところでございます。

○議長(山口 和宏) 1番 津田久美子君。

○1番(津田 久美子) いろいろと見直しだったり改善が行われている部分が多々あることも、私も今わかりましたので、そういったことを進めていただいて、より良い保育のためにご尽力いただければと思います。

そして、町長は4校区の重要性ということについても、以前にお話されておられました。将来にわたってもずっと4つの保育所の機能を維持し、充実させていくために必要なことはどのようなことであると考えられますか。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町が誕生して 64 年です。そして4校区のそれぞれに特性がありますから、この特性をこれからも存続していくことが、これからのこれも1つの町政発展の最重要課題でございます。

それぞれ具体的に現状から推計をいたしまして、人口が減るところ、あるいは余り減少しないところ、あるいは街中の空洞化、あるいは空き家、それぞれ課題がございますから、それぞれの校区ごとの課題を解決していくということで、それぞれの4校区、あるいは4園、あるいは旧村のした外城田、有田、田丸、下外城田の良さを、これからも持続していくということのために、もうスタートからいたしますと、やがて3年経ちますけども、下外城田の未来を考えるプロジェクトを立ち上げました。それも大学の協力も得ながら、つい先般約60名の方が福祉会館にお集まりいただいて、いろんなワークショップも開催していただいたということでございますから、いずれにいたしましても、玉城町の持続発展、この玉城町の住みよさ、そして、玉城町へ転入なさった方々が、何が良かったかという、玉城町へ来て保育がいいと、ストレートの率直なお話を聞かせていただきましたから、聞かせていただいておる方が多いわけでありますから、また保育料も近隣の市町より安く、これも議会です承をいただいて、安く設定をしておりますから、そういった形の特徴を、これからも持続していきたいということでございますので、今、議員からいろいろご心配のお話もございますけれども、やはり保育士、あるいは所長はじめいい保育ができるように、まずは職員に対しても、さらにいろんな面で課題解決をしていきたいと思っていますし、また若い人たちがやはり一番ご要望のある、子育て、教育、これについては転入なさる方々、あるいはまたお住まいいただいておる若い方々のご要望に伝えていかなければならないと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 先ほどの中で若干もう少し触れさせていただきたいのが、今、配置基準の中で、1歳は1対6ということが、基準の中であるわけでございますけども、玉城町におきましては、今その部分では1対5といったようなところで、保育にあたっていただいておるとい状況でございますし、加配の部分につきましても、本来いろんな療育とか決まったところにつけて、加配ということになるわけですが、それに似通った部分についても加配ということで、先生をつけさせていただいておるような状況でもございます。

それは半面そちらのほうで厚くなりますと、今度人はどうなんだといったことで、相反するようなところになってきますので、そこら辺で難しい部分はございますけども、そういったことで対応をさせていただいておるところでございます。

それから、将来的に維持充実というところではございますけども、こちらにつきましては、やはり施設環境もそうでございますけども、やはり人的整備といったところが重要になってこようと思えるところでございますし、世代別にも今、新人職員につきましては、ワンステップ研修でありました、キャリアアップ研修、元気アップ研修、実技研修等々、研修にも入っていただいておるところでございますし、中堅につきましても、いろいろ発達支援の研修でありましたり、もろもろ社協での研修でありましたり、東海北陸ブロックの研修でありましたり、野外保育の研修でありましたり、研修のほうも受けて質の向上を図っておるところでございますし、総括主任、それから所長におきましても、それぞれの研修に参加をしてもらいながら、質の向上にあたって、ひいては4園の維持充実というこ

とに努めておるといったところでございます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 世代ごとの人材育成やキャリアアップ支援というのは、とても必要なことだと思います。研修制度ができていいのかというお話も伺いたいと思っていたのですが、今、課長のほうから詳しく答弁いただいたので、この内容で理解しました。

保育士の資格を持つ人の約半数が保育士職に、実はついていないというデータがあります。これは潜在保育士と言われている方たちなのですが、しかし、それは考え方を考えれば掘り起こす人材はいるので、魅力ある職場、保育所にしていけばいいという、これは単純なことのように思えて、すごく難しいことですがということもいえます。

予算が必要になってくると思いますが、本当に皆さんで知恵を出し合い、いろいろな人員配置の見直しや業務改善などに取り組んでいただき、保育士さんがまず働きやすい職場づくりを行っていただけるといいかと思えます。保育士の先生が笑顔で保育をされていることが、子どもたちにとっては一番いいことです。家庭においては、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、家族の方が笑顔でいることが一番なのですが、そういったことを考えて、これは保育所に限ったことではなく、介護の現場や医療の現場などでも同じことがいえるかと思えます。他のすべての職場においても必要なことかもしれません。

誰もが安心して元気で暮らせる町であり続けるために、今後も取り組んでいっていただきたいと思えます。保育所についての質問は、ここまでとさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 津田久美子君の一般質問の途中でございますけども、ただいまから1時間、午後1時から残りの質問に入らせていただきたいと思いますので、よろしいですか。残りの分だけ昼からということで、開始時間は、13時15分とします。

(午後0時15分 休憩)

(午後1時14分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開します。

一般質問を続けます。

津田議員の途中でございますので、よろしく願いいたします。

1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 続きまして、2つ目の質問について伺います。

2つ目の質問は、児童・家庭に対する支援として、地域における子どもの居場所事業についてです。

子育て家庭を取り巻く環境につきましては、先ほどの質問とも関連いたしますが、子どもたちが今度は少し大きくなってからに、目を向けていきたいと思えます。小学校や中学校に通うようになると、先ほどの風口議員の質問の中にもあり、教育長の答弁の中にもあったように、児童や家庭が抱えている悩みや問題は多様化して、学校だけでも、家庭だけでも対応できないことが大きくなってきます。

そこで多世代で関わり、地域ぐるみで見守りあい、支え合うことの大切さと、その仕組みづくりについて伺っていきます。

私も子を持つ一人の親として、学校や先生方にはいろいろな面で助けていただいていると強く実感しております。学齢期の子どもの抱える諸課題については、先ほどの質問の答弁にいただきましたので割愛させていただきますが、そのような問題の把握をもとに、学校、家庭や地域が共に取り組んでいけるような支援、今やっぴらっしやるパトロールや

ボランティアの活動があると思いますが、それらについてはどのようなものがあり、今後もしそこにプラスをして、先ほどの問題解決のために必要とされるようなことがあれば、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君の質問に対し答弁を求めます。
教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 津田議員の質問に対してお答えさせていただきます。今、津田議員も申し上げられたように、パトロール員さんや、または学校へ各種ボランティアさん、そういった方も入っていただいております。地域として関わってもらうのは、これからもっと必要になってくると私は認識をしております。特に今、協のほうで、学習支援や食事の支援、そういったものをされております。そういう行政以外のところでの支援が、これからはますます必要になってくると思います。

また、風口議員のところでも、お答えさせてもらいましたが、子どもたちがさまざまな課題を抱えて学校へ来ている現状があります。今までは学校と家庭の中で、問題解決をしてきた部分もあるのですが、これからはもっと他の行政の中の例えば児童相談所とか、スクールカウンセラーの方とか、またはあすなる学園ですね、そういったところとも連携をとりながら進めていく必要があると考えております。

先ほども言いましたが、もっともっと玉城町の地域社会の中での、そういう子どもたちに対する関わりをもってもらう、そういう組織が今後ますます必要になってくると認識をしております。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 住民の方の中には、学校でボランティアでお手伝いなど、したいけれども、逆に行って迷惑にならないかと心配をされておられる方、それで一歩が出ないという方も多くいらっしゃると思います。先ほどの質問の中にもあったように、先生の業務が非常に加重になっていて、そういったところが学校の負担になってしまわないかという心配の声もありますが、その点についてはどのように感じておられますか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 今、言われたようなところで、教育委員会に今年に入って、多くの方が学校の子どもたちに、こういうことを伝えたいんだと、こんなことをしたいんだというお話があります。

今ちょっと考えているのは、来年度土曜授業のところ、できるだけ学校の先生に入っていたかかないような形で、地域の方に来ていただいて、子どもたちにいろんな学習をしてもらおうと計画をしているところです。

例えば吃音にかかわって、取り組みを進めていただいている方に、吃音についてのお話を子どもたちにしてもらったり、魚のことに関わって専門的な知識のある方に来ていただいて、お話をさせていただいたり、時には田丸のお城へ、子どもたちが出向いて、そこで石垣の話の聞いたり、村山龍平翁記念館へ来ていただいて、説明をさせていただいたり、そういう部分で取り組みを進めていく中で、先生方の力を借りずに、地域の力で子どもたちを育てていく、そういう取り組みを今後していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） ありがとうございます。さまざまな人との関わりの中で、子どもが地域との絆を、子ども自身も深めることができれば良いのではないかと思います。

先日の新聞記事で三重県が行った 2018 年みえの子ども白書のアンケート結果の一部が公表されていました。

あなたは自分のことが好きですかという問いに、小学5年生、中学2年生、高校2年生が回答したものです。明確な定義はないのですが、好き、どちらかといえば好きを選んだ子どもが、比較的先ほだのご答弁にもあったように、自己肯定感が高いと判断をし、分析をしています。

2011 年度の初回調査からは自己肯定感は高くなっておりませんが、前回の 2015 年の調査と比べると、小学5年生、中学2年生で若干低くなっている傾向が見られているようです。自分のことが好きな子ほどチャレンジ精神が強く、悩んだ時に保護者に相談するという傾向も見られたそうです。

私は相談相手は保護者に限らなくてもよいと思いますが、困った時に学校の先生だったり、隣の大人だったり、近所の人、誰かに SOS が発信できることが、自分を大切にすることにつながっていくと思います。そこでまた教育長にお伺いしますが、子どもの健全育成にこうした自己肯定感を高めることが、非常に大切だと先ほどもおっしゃっていらっしやいましたが、SOS が発信しやすいようになるように、教育現場で取り組んでおられることなどありましたら、お聞かせください。

またそれに対して地域の住民が何かできることがあれば、そちらのほうもお伺いできればと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） まず、みえの子ども白書、その中にあります自己肯定感、同じ調査はしておりませんが、全国学力学習調査の中で、自分には良いところがありますかという問いがあります。この数値を言いますと、玉城町の小学校6年生で、約85%。同じく中学校でも85%の数値があります。これについて三重県、全国よりも数値は上のほうにあります。ただ、今まで玉城町が。

○議長（山口 和宏） 教育長、すいません。ちょっと暫時休憩します。

（暫時休憩）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

教育長すいませんけども。

中西教育長。

○教育長（中西 章） 先ほど津田議員が言われた、みえの子ども白書の部分で、自己肯定感、同じような調査ではないのですが、全国学力学習状況調査の中で、自分には良いところがあると思いますかという問いに対して、玉城町の小学校6年生は85%の児童が当てはまる、どちらかといえば当てはまると答えています。

中学校のほうでも85%の数値があります。これについては、全国と三重県よりは上のポイントにあります。ただ、今年度はこういう数値ですが、今まで玉城町がそうであったかという、やっぱり課題として、この自己肯定感が低いと捉えて、今まで学校現場では自己肯定感を高める取り組み、例えば授業の中で、一人ひとりの考えを認めるとか、クラスの中で認められるような、そんな取り組みをしたり、人と違っていいんだとか、また自分を大切にすることの大切さとか、仲間を大切にするなど、そういった取り組みを教育課程全般を通して取り組んできました。

ただ、今後は学校と家庭と連携しながら取り組む必要が、さらに必要になってくるのではないかと考えています。それで、先ほど言われたSOS、自分が困った時にSOSが出せるようにという部分では、例えば年に3回ほどいじめアンケートというのがあります。その中で困ったこと、そういうことを具体的に書く欄がありますので、そういったものを見ながら、子どもの今思っている問題として抱えていることを捉えたり、風口議員のところでも言いましたけど、やっぱり普段先生方が子どもの様子を観察する中で、ちょっと変化があると思った時には、やっぱり声をかけたりしながら、そこで子どもの声を拾っていく、学校現場では特にそういうことが大切になってくるかと思えます。

そこら辺も家庭での子どもの姿と、学校での子どもの姿が違いますので、そういうアンテナを先生方は高く持っていただいて、常に子どものことに関わって、心を配ってもらうようにしております。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 子どもが学校以外にも、自分の居場所を求めるような傾向があるように感じます。例えばスポーツクラブに参加してみたりですとか、習い事にいきたいと子どもが言ったりするのも、そういったところの一端があるのではないかと思います。そこで自分らしさを発掘して、自己肯定感を高めていく子どもも多いように感じます。

しかし、みんながそれをできるわけではありません。子どもが安心して過ごせる場所が地域にもあることが重要だという動きが高まってきています。玉城町ではすべての小学校に学童保育が設置されていますが、学校の敷地内であるために、学校に行き辛い子どもにとっては、学童保育も行きづらい場所になってしまっています。

そういった子の居場所がどこになるのかと考えた時に、なかなか見つからないという考えがあります。そして児童や家庭を対象にボランティアによる学習支援や子ども食堂などの食の支援、今、教育長がおっしゃっていただいたように、協（かなう）のほうでやろうとしている動きがあります。もう実際少しずつ始めているところですが、共に遊んだり、いろいろな世代の人同士がコミュニケーションをとることで、自然に社会性を育てていくという支援を行うということで、活動団体が成立されたりしています。

そういった団体は県内でも増えてきているようです。この玉城町でも、こうした誰もが安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組んでいる方はたくさんいて、また協力している地域住民の方も、協（かなう）に限らずいろんなところにいらっしゃいます。こうした住民主体の居場所づくり事業に関して、行政としてどのように考えて、今後連携を図っていかれるか、こちらに関しては町長にお答えいただければと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町には、過去からも大変多くのボランティア活動で、地域づくり、あるいは町のために貢献していただいております。議員も把握していただいております。協（かなう）につきましても、当初町の食であった方々が一生懸命になって、そして先進地の視察をして立ち上がって、町からも支援をさせていただいた、そんな経過もあるわけでございますし、やはりより多くの方々が地域づくりに関わっていただく、まさに協働のまちづくり、コラボレーションのまちづくりというのが、これから大事になってくると思っております。

ついこの間も、設立の時にもお邪魔をさせていただきましたけれども、町といたしまし

て、こういう取り組みを大いに支援をさせていただくというのは、町の役割だと思っておりますので、これからも一緒になって、玉城町のいろんな課題解決のために、ご支援をお願い申し上げたいと思います。精一杯応援をさせていただきたいと考えておる次第でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 今、心強いお言葉をいただいたような気がいたします。今はそのような居場所は、数も少なく、子どもたちが自由に来ることができるかということを考えると、地域も限定されているような気がいたします。空き家の活用が進んだり、地域の人が集うコミュニティが増えることは、本当に良いことであり、行政と住民の協働でできることが、また増えるかもしれません。空き家なんかの活用に関しては、行政のほうに相談をしたり、ご協力をいただかないといけないことが多いかもしれません。そういったことに関しても、支援をしていくということも考えておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これは当然、そういうボランティア、あるいはNPOで立ち上がった組織の皆さん方も、その目的は地域のために貢献しようという尊い、崇高なお考えでの取り組みでございますから、町としてできることは精一杯ある。空き家のいろんなことで、具体的な町として情報、あるいは町として働きかけをさせていただくところは、大いに協力をしていく姿勢で、これからも対応させていただきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） NPO法人の立ち上げに関しては、大きな労力と皆さんの知恵が必要になってきます。また今後そういう団体が立ち上げたいという住民の声がありました際には、行政の方にも力になっていただきたいと思います。こちらは余談になりますが、先日三重県と三重県子ども食堂ネットワークが主催する講座に参加してきた際、お話をしてくださった市民団体の代表の方が、団体の活動の理念として、君を、あなたを一人にしないという言葉のもとに活動を続けていると、おっしゃっていました。

社協の和室の一室を借りて、月に一度子ども食堂を開催したり、さまざまな支援につながるイベント等の活動をされている方々でした。そこには社協の方も、行政職員の方も、地域の住民の方も、子どもたちも、いろんな方が参加しているというお話を聞きました。こういう活動が広がっていくことは、本当に玉城町にとっても、望まれていることなのではないかと感じました。

子どもからお年寄りまで、障がいがあってもなくても、また次にその場所に行くのが楽しみになるような、そんな居場所事業がさまざまな主体の連携のもとで、ここで玉城町でも育っていくとよいと期待を込めて一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、1番 津田久美子君の質問は終わりました。

〔5番 井上 容子 議員登壇〕

《5番 井上 容子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、5番 井上容子君の質問を許します。

5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) 議長の許可をいただきましたので、質問書に従って、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2点、1つ目に宮川昼田地区水辺の学校について、2つ目に外国にルーツを持つ方への配慮についてでございます。

それでは、1つ目の宮川昼田水辺の学校についてを、5つに分けて、第1に今後の活用計画と町長ご自身の描かれる将来像について、第2に防災対策について、第3に維持管理に、第4に地域住民とのイベント連携と管理規定について、第5に生涯学習の場としての活用について、順に伺います。

宮川の昼田地区水辺の学校も、いよいよ完成となるようです。子どもを遊ばせる広い場所が欲しいという町民の皆さんの要望も多く、利用開始を待ちわびる声もいただきました。せっかくお金をかけてつくっていただいたものですので、町民の皆さんが有効に活用できるよう今後のことについて伺います。

まずは町としての水辺の学校の活用計画と、町長ご自身が描かれる水辺の学校の将来のイメージを伺います。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 昼田の河川地域内の宮川昼田地区の水辺の学校についてのお尋ねです。井上議員も地元にお住まいでございますから、十分ご承知でございますが、15年前、平成16年に宮川の大災害があったんです。その後、突貫工事で1級河川の宮川の堤防を補強を、国交省でやっていただきました。

以前からもそうでありましたが、地元の昼田周辺といたしますところの自治区からも、その河川敷内の整備について、何か利活用について考えて欲しいという要望がございまして、私からも国に対して働きかけをしましりました。

そんな中で、まずはどういう利用の仕方ができるのかということは、町というよりも、その地元の皆さん方、特に昼田地区、あるいは下外城田の小学校、保育所、宮川流域ルネッサンスの方、そういった方々にも参画をいただいて、水辺の学校ができた後の利用について、あるいは施設の維持管理についても、過去8回にわたって協議をして、今日に至っておるとい経過でございます。

これからはいよいよ下外城田の校区の皆さん方、子どもさん方が、やはりこの地域を、この整備になった水辺の学校、水辺空間を活用していただくということはもとより、その中にも意見としてありましたところの自然観察、あるいは環境学習の場、あるいはそこで最近ではよそでやられておりますのは、川の駅、道の駅というのはありますけれども、川の駅という形で、宮川周辺の地域交流を軸とした、1つの交流の場としての活用の仕方、なかなか直ぐに言葉で言いましても、軌道に乗るまでは大変だと思いますけれども、例えばその産直をそこで買い求めていただくとか、そういう活用の仕方とか、あるいは先ほどの繰り返しの部分もございまして、日本一の清流と言われておりますところの宮川の自然環境、景観とのふれあいの場としての活用、こういうことを考えていただきたいと思っておりますし、今までの協議会の中でも地域の皆さん方が、そういう認識でおられますから、町としてもそのことをバックアップしていきたいと思っております。以上です。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) 町長のお考えありがとうございました。宮川のもっと下流にいきま

すと、小俣の親水公園があるのですけれども、こちら水辺の学校として登録されています。

南部自動車学校の前まで続く環境省が進めておりました近畿自然歩道の1つ、参宮への最後の宿場町を訪ねる道と、歴史をしのぐ道、その最終地点の南部自動車学校前から続いて、親水公園から昔の宮川の渡しに想いをはせられるように、整備をされています。

玉城もインター前に神様に守られたまち玉城町という看板を出しておられますけれども、田丸城よりもっと昔には、玉城から宮川を渡って神宮に仕えておられていた方のお話もありますし、歴史や地理とつなげたPRなどは計画されているのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 先ほど町長の答弁にもございましたように、宮川を軸とした地域交流の場ということで、全体を考えた中で整備というか、活用を考えていきたいということでございます。また、岩出の渡しというのですか、以前あったということで聞いてございますので、その辺りもPRしていく、それも含めた中で活用を考えていきたいということでございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 水辺の学校については、地元の方も賛否いろいろご意見を伺うのですが、計画の段階ならともかく実際もうできあがるわけですので、無駄にしないように、積極的に利用する方向で、町としてもご協力いただきますようお願いいたします。

では、次に防災対策について伺います。東日本大震災の後は、海側の津波対策については、非常によく報道されて、防災に関しても意識が高いように思いますが、そもそも水というものは恐ろしいものであり、海のない玉城町においては、川について意識を高めていただく必要があるかと思えます。

水辺の学校に関しまして、防災対策についてはどのようなことを考えておられるか、お答えください。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 宮川の全般の話になるのですが、宮川河川の河川敷利用協議会というのも立ち上げてございまして、こちらのほうで連絡等を取りながら、事故発生時のことであるとか、その辺りの協議をさせていただいておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 川について、あまりご存知ない方がおられるのですが、岩出で天気の良い日にサイレンが鳴りますと、このサイレン何というふうに聞かれることが、たびたびございます。岩出の人にとっては日常ですので、ダムの水が放流される合図やなど、小さい頃からサイレンが鳴ったら、しばらく川に近づいたらいかんと、親に教えてもらうのですが、大雨の日でなければ、ほとんどの方はサイレンが何を表しているのかというのは、認識がないかと思えます。

そういう意味での注意書きみたいなものは、利用する方にわかるようにはしていただけるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 宮川ダム等のダムの放流につきましては、連絡協議会というのを立ち上げてございまして、放流の時には連絡が、玉城町役場にも入るという連絡体制をとってございます。

また、ダムの操作の規則の中で、サイレンの吹鳴をするとともに、下流のパトロールを行うということになってございますので、利用されている方がございましたら、パトロール車による広報等もさせていただくということになってございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 防災という意味では、あれだけ広い場所ですので、水辺の学校にいる時に危ないということもあるのですけれども、災害に備えての訓練にも利用できるかと思えます。野外での炊き出しや土嚢の使い方などの防災訓練や、土嚢の利用やペットの動向避難についての講習など、整備されたグラウンドを使うには抵抗があるような事柄にも活用可能かと思えますが、そういった視点での利用は、現在のところお考えはないでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 先ほど防災訓練等についてというお尋ねでございます。やはりああいう施設を利用しまして、水防訓練の実施も考えていきたいということを考えております。また、あの地域につきましては、飲料水のない場所ということもございますので、給水車を活用した飲料水の配給訓練、また言われましたように炊き出し訓練等も可能と考えております。

現在のところ具体的な計画というものは持っておりませんが、今後検討していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 次に、維持管理について伺います。

台風の時期には水に沈んでしまう場所ですので、維持管理は非常に難しいかと思えます。工事の始まる前に、トイレの設置は移動のできるものというご説明があったと思えます。今回の議会の予算書には全体的な金額の記載がございますか、具体的な維持管理の方法と、これから継続的にかかる年間予算について、試算はどのようにされているのか、お答えください。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 水辺の学校でございます。これは国の管轄します河川敷の中ということでございますので、国のほうへ向いて玉城町のほうから占用の許可申請というのを outs させていただいてございます。それにつきましては、公園としての使用ということで、面積的には2万7,000㎡を超える面積ということで、かなりの広い面積になってございます。

その中で当然どういう管理をしていくかということの管理計画というのを つくる必要がございまして、その中で管理計画を立てた中でしてございます。

それでは、トイレ等につきましては、清掃を行うとか、あと一番ご心配いただいております洪水時のトイレはどうするんだという話でございます。これにつきましては、一応占有するにあたって、撤去するかしないかの判断する水位というのを、考え方を1つ示す必要がございまして、その中では岩出の水位を1つの基準とさせていただきまして定めております。

岩出の水位、今の洪水時期というのですか、公園として使う部分と通常時の水位との差の部分、それでそれに基づいて、トイレを撤去するまでに3時間、長めにとって3時間もあれば十分撤去ができるだろうという想定のもとに、3時間であがってくる水位というの

を計算してまいりました。

それで岩出の水位が5m66まであがると、今の公園になっておるところが、水没する恐れがあるということになってございます。計算上の話ですので、そのようになってございます。また3時間で、1時間でどれくらいあがるかという過去の例も調べた中で、一応判断基準といたしましては、岩出の水位が2mになった段階で、今後さらに上昇が見込まれる場合については、撤去の判断をするということで、2mの段階で撤去をするかしないかの判断をしていくということが定めてございます。

それからあと年間の維持管理でございます。当初予算のほうにも記入はさせていただいておるかと思うのですが、当然仮設のトイレということになりますので、処理施設を持ってございませんので、し尿処理、汲み取りを行う必要がございます。この辺りにつきまして、約5万4,000円ほど見込んでおる部分、それからあとトイレの移動の関係でございますけれども、撤去に移動させるのに、1回10万円ほど費用がかかるという想定でございます。

それで過去の洪水時期、当然移動が必要となってくる回数の想定でございますけれども、過去10年間の統計をとった中ですが、約2回程度必要になってこようかということで、想定はされてございます。

それとあと維持管理のほうですけれども、委託費のところでは施設管理の委託費というところで、あとトイレの移設の部分プラス、あと除草作業が必要になってこようかと思っております。これについては年間4回分を見込んだところでございます。

また、流木等が当然洪水がありますと、流木等が流れてくる恐れがございます。その撤去の費用につきましては、発生したときにまた補正等で対応をお願いすることになろうかと思っております。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 先ほどお話をさせていただきました小俣の親水公園も、宮川についての解説版などありまして、それがどうも草刈りの障害になっていくようだと感じるほど、私の背丈より高い植物に覆われた状態で、非常に勿体ないと感じました。設備の充実とかも大切なのかもわからないのですが、それ以上に使ってもらえる状態に、維持ができるよう管理のしやすい状態にすることも必要かと思っております。

玉城町の身の丈にあった維持管理ができるような計画をお願いします。

次に、地域住民の方とのイベント連携について伺います。駐車場もあり、電線もなく、まとまった平らなスペースがありますので、活用方法はいろいろと考えられると思います。玉城町ではなかなか住民主体のイベント開催が少ないようですけれども、地域住民と町が連携した企画について、何かお考えはございますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 今後の利用の関係でございますけれども、これにつきましては、町長の答弁にもありましたように、8回ほどの今までの協議会の中で、縷々ご提案をさせていただいておる部分もでございます。その中のちょっと一例をご紹介しますと、小学校等での利用というのも、学校から離れておりますけれども、バス等を利用すれば可能である。保育所につきましても、バス等の移動手段が確保できれば可能であるという話も聞いてございます。

また、あの土地でございますが、かなり広いエリアでございますので、その中には春に

は菜の花、秋にはコスモス等が咲くようなことを、植えてもらった花畑として活用していただくのもいいんじゃないかというご意見もいただいておりますけども、いずれにいたしましても、この水辺の学校ですけども、町がすべて管理するのではなくて、地域の方と共に管理運営をしていくというコンセプトでございますので、その辺りについて、今後できるだけ広く利用ができるような、また活用していただきやすいような維持管理をしていただく必要があろうかと思えますし、また、地域のボランティアの方で、先ほど小俣のほうがかかなり草が高く生えておるといふことで、心配いただいておりますけども、その辺りについてもボランティアの方、企業も含めたボランティアの方も考えた中で、利活用していただきやすいような体制にもっていくべきではないかと思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 利用規定などの設定の時期などは、もう決まっているのでしょうか。水辺の学校の利用規定、利用する上でのルールとか、住民さん向け、使っていただく方向けの利用規定は、もうだいたい考えておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 利用規定の方ですけども、まだ今現在はされてございません。一部前段になろうかというのが、学校の管理計画ということで、一部分どういう管理をしていくことは定めてございます。また、先ほども答弁させていただきましたように、幅広く使っていただきたいということで、公園等の指定をしてしまうと、なかなか火を使うBBQとか、そういう利用がしにくいという部分もございますので、広場としての管理というか、広場としての管理規定を設けていく必要があるのかなと。

それからあと、いろんな活用の仕方があるかと思っておりますので、いろんな団体からのご意見をいただいた中で、また今後協議会になろうかと思うのですが、協議会等も含めた中で管理規定を定めていく必要があるのかなというところでございます。

それと竣工式の一応予定をさせていただいておったんですけども、国のほうとの調整の関係で、当初4月という話を以前させていただいたことがあったかと思うのですが、ちょっと5月以降になるということで、国のほうからちょっと連絡が入っておりますので、それ以降に管理が始まるという格好になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） まだまだそれでは未知数というところで、よろしいでしょうか。玉城町では子供会もいくつかあるかと思っております。イベントのなかで子どもたちが学ぶということは、とても大切なことだと思います。次の生涯学習についての質問にも関連してまいりますけれども、子供会での利用促進は何か考えておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 子供会については、補助金は教育委員会のほうから出させてもらっているのが現状でありますので、たぶんこういふところがあるということ自体、まだ広まっていないと思っておりますので、そういう部分での発信は今後していく中で、子供会にも活用してもらえよう働きかけを行っていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 河川財団の運営する子どもの水辺というものに、昼田地区こどもの水辺としての登録もあるようです。子どもの水辺というのは、ウェブサイトの説明によりますと、水辺を活用した体験学習や環境学習などの活動を行っている市民団体、行政、教

育委員会、学校などが連携して協議会を立ち上げ、登録された水辺のこととあります。

また、登録にあたって、3つのことがクリアしているはずですが、子どもたちの遊び、学び、体験活動の場としての利用に適した水辺というのが、今回の整備で実現したと考えていいと思うのですけれども、2つ目に安全教育の実施や川の構造上などから、子どもたちが安全に遊べる体制、それと3つ目に子どもたちの水辺での活動をサポートする団体と利用促進の体制、この2つ目、3つ目の体制については、再度これから検討していただく必要があるかと思うのですけれども、既に登録がなされているということは、名前から昼田地区だけで勝手にしたというわけではなくて、教育委員会も関わらないと認定をいただけませんし、登録団体一覧を拝見いたしますと、連絡先は玉城町役場となっております。当時の担当者がやったことや、私は知らんということではなく、子どもたちが活用できる体制づくりや予算だけでなく、保護者や行政、教育関係者が連携できる体制づくりをお願いしたいと思います。

では水辺の学校について、最後の質問になりますが、生涯学習の場としての活用について、先ほどの質問と重複しますけれども、ご答弁お願いいたします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） あそこにはせせらぎの川というものが、つくられておると聞いていますので、特に「ちゃれたま」なんかで、あそこを活用させていただいて、水辺の生き物観察とか、そういうものを行っていくことができると考えています。また、学校教育の中でも活用できる部分があれば、積極的に活用していきたいなと思います。これについては宮川という川を知ることとか、先ほどのせせらぎの部分での生き物調査等が考えられるかなと考えております。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 若干こどもの水辺の関係でご説明だけさせていただきます。これにつきましては、平成 25 年 2 月の段階で申請をし、登録がされておるものでございます。その申請にあたりましては、当然必要となりますのが、河川管理者、それから教育機関、教育関係者ということで、玉城町の教育委員会、それから地域ということで昼田区の自治会、それから教育関係ということで、下外城田小学校、それから下外城田保育所、それからあと水辺の環境ということで、水産試験場の養殖研究所ですけども、そちらのほうも加入いただいて、それと玉城町役場建設課、河川管理ということの中で設立したものでございます。

この設立によりまして、一応水辺の学校としての整備というのが始まったということでございますので、先にこどもの水辺の団体というのですか、協議会が立ち上がって、それが活動する場ということで、国のほうで整備をしていただいたと、それが水辺の学校ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） こどもの水辺の登録があるとライフジャケットの貸し出しとか、ソフト面での援助も受けられるようですけども、そちらのほうの活用も是非いろんな方面でお願いしたいと思います。生涯学習に関してですけども、防災対策の時にも申し上げましたけれども、子どもに限らず大人も川に接する機会が少なくなって、人々の感心が薄くなってきたということで、建設省だったでしょうか、どこだったでしょうか、川に学ぶ社会を目指すという観点から、水辺の学校が始まったという記載がございました。

大人の学びの場としても、活用いただきたいと思います。設備の整った場でないからこそ、学ぶべきことがたくさんあるかと思しますので、いろんな分野での生涯学習として、利用にご協力いただきたいと思います。

では、2つ目の質問に移ります。

外国にルーツを持つ方への配慮について、3つに分けて質問させていただきます。1つ目に役場の対応について、2つ目に玉城を訪れた方への対策について、3つ目に子どもの受け入れへの支援についてでございます。

まず外国にルーツを持つ方とさせていただきましたのは、近年外国人というくくりでは対応しきれないほど、多様な配慮が必要となってきました。国籍が日本でも外国で育った方や、日本で育ったのに見た目外国人扱いされる方、外国籍でも日本で生まれて育った方など、どの国のルーツの方かも含めれば、想定しきれない分野があるかと思えます。

それを踏まえて対応が今は必要だと言われているようなですけれども、町内でも外国の方とお会いする機会が増えましたが、玉城町として受入体制は、まだまだ整っていない状況に思えます。まず窓口対応や広報の配慮について、今後どのように考えておられるかお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 広報について、私のほうから答弁を申し上げます。広報紙では昨年、四日市がスマートフォンなどを利用する形で、多言語化を初導入したことが新聞の記事になっていました。現在でも県内では四日市だけのようです。また、ホームページのほうでは、三重県内北勢、中勢部を中心に多言語化が進んでいるのが現状です。今後導入する経費やランニングコスト、また効果の検証などを含めて、研究をしながら進めていきたいと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 税務住民課長 北岡明君。

○税務住民課長（北岡 明） 窓口の観点から申し上げます。まず外国人の方がお越しになりますと、住民登録ということが一番最初になるかと思えます。そういった中で、今までの中ではほとんど通訳の方が同行されておるということでございまして、ほとんど今までの中ではスムーズに処理されておる。ただ、単独で来られた場合、どういうふうにするかということでございますけれども、住民基本台帳事務手続外国語関連文例集というマニュアルがございまして、この中で5カ国語に対応できるマニュアルが置いてございます。その5カ国語といいますが、英語、韓国語、中国語、スペイン語、ポルトガル語と、その5カ国語には対応できる状況になっています。

ですので、今後この言語をほかの語学等もあれば、増刷させていただくということでの対応させていただきたいと、このように思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） ファーストコンタクトとしては、現在のところ対応できているということでしたが、例えば今お住まいの外国の方とかが、災害の時とか、企業の支援が受けられない場合も想定されるかと思えます。その場合はやはり福祉とか、福祉の関係の窓口で対応が必要になってくるかと思うのですが、例えば書類の名前とか、翻訳しにくい日本語や普段使用しない日本語だけでも訳しておくとか、そういう対応も必要になってくるかと思うのですけれども、現在のところどういった対応を準備されているでしょうか、今、玉城に住んでおられる方についてということでございますけれども、どう

対応を検討されているかお答えください。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 今現在でもって、対応といったことがなされておられません。今、税務課長が申しあげましたような形で、通訳さんが付いてこられて、対応もこちらもしていただきながら、こちらの対応をさせていただいておるといった状態で、困ってストップといった状況がございませんので、今の段階ではそういった申請書の英語訳の部分とか、ああいうふうなのは今現在では設置等々していません。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 突然の時に焦って困らないように、普段の準備もお願いしたいと思います。絵とか図を使って、指をさしたらいいだけのパネルにしておくとか、あと今、やさしい日本語というものがあるのですけれども、やさしい日本語の表記やルビを振った書類を準備しておくという作業でしたら、障がいの方の合理的配慮にも通じるかと思えます。そういった点で福祉に限らず教育の現場の方の部署では、そういった対応を早めにご検討いただきたいと思います。

では、2番目の質問に移ります。

観光地では多言語に対応した看板やウェブなどを利用した多様な案内があるのを見かけますけれども、先日、田丸城でも続百名城のスタンプ集めに、日本語のわからない中国の方がお出ででした。私が説明するのにも、日本語のパンフレットしかないことに気づいて焦ってしまったのですけれども、玉城町ではどのような対策をする予定か、お聞かせください。案内板とかパンフレットとか、日本語がほとんどだと思うのですけれども、町としての対応をお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 議員仰せのQRコードのようなのをいうのかなと思うのですが、そちらのほうにつきましても、メリットがあることは確かだと思われまます。先ほどと同じように、今後導入する経費やランニングコスト、すべて検証させてもらった上で、こちら準備できたらさせてもらいたいと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 先ほどQRコードと言っていたのですけれども、だいたいどの観光地にも最近QRコードで、ピッとすると、そのサイトに飛んで案内が受けられるという仕組みのところが多いようですし、友人が海外へいったら、「どこでもQRコードでヒヤッとしたら、どこにおるかもわかるんやで」ということを、よく言われるのですけれども、だんだんそういった対応も必要になってくるかと思えますので、その点も念頭においた対応をご検討ください。

それでは、最後に子どもの受け入れについて、保育所や学校への支援体制はどのようにお考えか、お教えください。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 保育所についてでございますけれども、現状、井上議員が言われます外国にルーツをとというような方が2名、保育所についてはおっていただくということですが、お父さんが日本人でありましたり、それでは、両方外国にルーツといった方でもございますけれども、長くお母さんが日本におられるといったようなこともありまして、そういったところの家庭での支援体制というのですか、そういったことで整ってお

るという状況の中で、今の現状では特に困っておるようなことはございませんけども、また、過去には外国のルーツの方もみえたようですけども、こちらにつきましては、お父さんが少ししゃべれて、お母さんがしゃべれなかったということもあつたのですが、そのお父様の仕事の関係の中で、いろんなことをその仕事上の関係者とお話をいただいて、ホローをいただいたといったところで、社会の中での支援体制が整っておつてというような考え方でいいと思うのですけども、そういったところの支援がなされておつたという状況でございました。

職員に関しても、スマホのアプリを利用したりといったことで、対応したこともあつたように聞いておりますし、今の体制としましては、そういったお子さまを持たれる親御さんにつきましても、コミュニケーションのほうをしっかりとらしていただいて、例えば通信といたしますか、何々だよりとかいったものの発行もございますけども、例えばそういうカタカナでしたらカタカナは何とか読めるといったものであれば、対応を日本語からカタカナ表記に変えて配慮をさせていただくといった対応で、今、コミュニケーションをとりながら今のところはスムーズに流れておるといった状況でございます。

○議長(山口 和宏) 教育長 中西章君。

○教育長(中西 章) まず子どもの受け入れに関わつてですが、外国籍の方が玉城町に住民票をおかれた時に、その中に就学の子どもがいるかどうかをチェックしていただきます。そういう部分が教育委員会に入つてきまして、教育委員会としてどここの学校へ就学をすることができますよという話で進めてまいります。そういう部分では今現在、未就学という児童・生徒はいない状況であります。

これは三重県もそういう方針で、外国籍の子どもたちの学習の権利という部分では厚く取り組んでるところです。三重県としましては、日本語がなかなかしゃべれないお子さんについては、教材としてみえこさんという教材がありまして、日本語を勉強する教材がありまして、それをいただいて勉強するとか、またはすべての学校に配置はないのですが、日本語をしゃべれない母国語、そういう派遣をいただいて、そういう方が県から派遣されて、週1時間か2時間、その子どもと話をしてもらつて、日本語を勉強するという時間があります。

ただ玉城町には、外国籍の子がいませんので、今現在そういう子いません。でも数年前に福祉課長が言われたお子さんが入学された時に、ボランティアの方をお願いして、日本語の指導をしていただいたという事例がありますので、今後もそのお子さんが困らないように支援のほうはしっかりしていきたいと考えております。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) 玉城で未就学のお子さんがいらっしゃらないというのを伺いまして、安心いたしました。毎日新聞に1月でしたか、12月でしたかに、そういう子がかなりの数いらっしゃるといことが載つておりましたけれども、今後もそのようなことがないように、力添えいただきたいと思います。

子どもが勝手に移住するということはございません。大人の都合で玉城に来るわけですので、その支援に対しての最新情報は、しっかり把握して対応いただきますようお願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(山口 和宏) 以上で、5番 井上容子君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。10分間の休憩を入れたいと思いますので、よろしくお願ひしま

す。27分まで。

(午後2時18分 休憩)

(午後2時29分 再開)

- 議長(山口 和宏) 再開いたします。
休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

[3番 山路 善巳 議員登壇]

《3番 山路 善巳 議員》

- 議長(山口 和宏) 次に、3番 山路善巳君の質問を許します。
3番 山路善巳君。
- 3番(山路 善巳) 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問させていただきます。
今回、2点お願いいたします。
1つ目は、皆さんを拝見しまして、果たして玉城町の運営にこの人数でいいのか、疑問に思っています。その点ともう1つ、今年度6月議会方々要望させていただいたこと3件、現在その後どうなっているのか、質問させていただきます。
まず1つ目ですが、町長はよく玉城町の運営は少数精鋭でやっているとおっしゃっていますが、少々、私は先ほど申しましたように、無理があるように思うのですけれども、どういった根拠で町長はそのように発言されているか、お尋ねいたします。
- 議長(山口 和宏) 3番 山路善巳君の質問に対し、答弁を許します。
町長 辻村修一君。
- 町長(辻村 修一) 山路議員から職員数についてのお尋ねでございます。
この人数でいいのかどうかと、少数精鋭についてのご質問でございますが、まずは職員数につきまして、特に一般行政職等の考え方でございますけれども、地方自治法に定めがございます、それぞれ地方公共団体の職員の定数が条例で定められておることでございます。
現時点では、職員数は今の段階で特に問題なく行政運営ができておることでございます。また、昨年10月にも採用いたしましたし、さらに新しい新年には新規採用も考えておるといふ状況でございます。また、保育所につきましても、適正な配置で保育所の運営にあたっておるといふのが、今の段階でございますので、どうぞよろしくお尋ねをいたします。具体的な数値等が必要でございましたら、それぞれのところから答弁をいたさせていただきます。
- 議長(山口 和宏) 3番 山路善巳君。
- 3番(山路 善巳) 今、町長は玉城町の条例、玉城町職員定数条例であります。これによりますと、第1条、これは目的ですが、いろいろ書いてありまして、常時勤務する職員の定数を定めることを目的とする。しかし、これには副町長、教育長及び臨時職員を除くとありますが、現在正規の職員さん何名いらっしゃるかお尋ねします。この条例では合計で246人となっています。現在の正規の職員さんの人数をお尋ねいたします。
- 議長(山口 和宏) 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 現在、庁舎に従事する職員数ということで、説明をさせていただきたいと思います。庁舎に従事する職員ということで、本庁また教育委員会事務局、福祉会館で従事する職員の数ということで報告を申し上げますと、正規職員として64人、それと任期付き職員4人、業務補助委員会20人、再任用の職員3人というところで、今業務を行っておる状況でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善巳君。

○3番（山路 善巳） 今、ご返答いただきましたが、この条例には非正規職員、これを除くとなっております。そして、この条例に基づいた人数をお尋ねさせてもらっておりますが、もし即答できなければ、議会が終わるまで、これは聞いたらいいだけのことで、わかればご返答ください。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） すいません。平成30年4月というところで、今の従事者を申し上げますと、175人ということになります。これにつきましては、保育所の保育士等も含まれておるといいます。また、玉城病院の関係についても、今の数字に入っております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善巳君。

○3番（山路 善巳） この条例の合計は246名、それが正規の職員さんだけで、保育所を含めて175名、71名少ない、確かにこれは町長のおっしゃるとおり少数精鋭と言えらると思います。ただ、私がどうして疑問を持ったかといいますと、職員さんに軽微なミス、間違いが結構起きているのです。これは単に職員の怠慢ではないと思います。非常に厳しい状況の中で働いていらっしゃると。

因みに私は10年間、伊勢市役所で非正規職員として働かせていただいております。そして、伊勢市という大きな行政の中で、ある程度ほんの少しは行政のいろんなことをわかったつもりでおります。

ちょっと因みに総務政策課、主な業務の中に24、25書いてあります。その中に、人事、給与、入札、契約、それから秘書、財政計画、予算編成、決算、公有財産管理、男女協働参画、広報、公聴、危機管理、今、申し上げましたものは、伊勢市にすべて独立してある部署です。玉城町と伊勢市を比較することはできません。できませんけども、総務政策課にこれだけの業務を与えているのであれば、もう少しなんとか間違いのないように、人数の補充も必要でないかと思っております。

因みに政務住民課、健康福祉課、上下水道課、産業振興課、建設課もたくさんの業務があります。例えば一昨年、21号の台風の後、県への報告義務を怠ったということで、減給になった職員さんがおりますけれども、私はあの時この後ろで、一昨年の12月の定例議会でしたけれども、傍聴させてもらいまして、伊勢市のこともよくわかっておりましたので、これはただ単に間違っただけでない、行政の組織そのもの、要するに課長が今、24、25ある部署の業務内容を全部把握することは、非常に難しいのです。

ですから、これは組織として足りないところがあつたんで、必然的にこういった報告義務を怠ったのであると、私は当時考えておりました。そして、今回質問させていただくにあたりまして、年休もちょっと調べていただきました。年休ですけども、一番多くとっているところ9.84、これは職員さんが13名おります。それから9.67、職員さんが27名おります。そして、少ないところは職員さん6名で4.28、建設課4.60、部署名は言わないと思

ったのですが、ちょっと取り消します。それでは、3.89、4.08、そういった少ないところもあります。全体の平均が6.58で1,700いくつある地方自治体の平均は10.いくつだったと思いますが、それに比べ少ないので、職員さんにききました。

どうして年休をとらないのですかと、休みたいのはやまやまですが、自分が休むとあとに仕事が残ってなかなか休めない。これは確かにそういった面があると、私は思います。

それでは、今回何名かの課長、それから職員さん、中堅ぐらいの職員さんで、若い職員さんにも個々に尋ねました。この職場の人数、皆さんこれで間に合っていますかと。1人の課長がなんとか今までこれでやってきているので、これが当たり前と思ってやっていますと、あとの方たちはもう少し補充してもらおうと、仕事もやりやすいと。そのようにおっしゃっていました。

ですから、私は本当に少数精鋭かなと疑問に思った次第ですが、今、申し上げたこと、町長もしくは実務を担当されておられる副町長、今、私が申し上げましたことのなんていいますか、見解を一度お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まず私のほうから、あと副町長からも答弁いただきますけども、いろいろご心配のご質問でございますけれども、ご承知のように伊勢市とは、町は小さく、約10分の1ぐらいの小さい町でございます。

やはり当然必要な人員の確保というのは、大変大事なことだと思っておりますけども、まずは地方自治法に定めがあるんです。最小の経費で最大の効果を図らなければならない、こういうことです。

玉城町は平成の合併で単独の道を選んでまいりましたから、自主自立でまちづくりをしていこうということを、町の意味として決定がされたわけでありますから、これからも玉城町として存続していくために何が大事なのか、経常経費をできるだけ少数精鋭で、やっぱりいかなければならないと。

しかし、時代のいろんな今の少子高齢化社会を迎えておりますから、まちづくりあるいは医療・保健・福祉、そういった部分での人員はそれなりに必要であります。十分なところにいかないところありますけども、やっぱり精一杯職員が公務員として、町の発展のため努力を尽くす、これも憲法なり地方公務員法でうたわれておるところでありますから、それは町の身の丈にあった、財政の健全化を確保しながら、持続して町を発展させていく、そうでなければいけません。

大変な努力で先人の皆さん方がこの町をつくっていただいて、守っていただけてきたわけでありますから、やっぱりあくまでも身の丈に応じた形の財政運営をしていかないと、いろいろご心配いただく向きで、もちろん人を確保するということは大事なことで、それでサービスをやっぱり十分していくことはいるのですけども、精一杯努力をしていく。人件費といえども経常経費といえども、それぞれ税で賄っていただいております。ご負担をいただいておりますから、最大の努力をしていかなければならないというのが、憲法なり法律での定めでありますから、今後もその考え方で、自主・自立で、そして持続発展のために、できるだけ無駄を省いて財政運営をしていきたいという考え方でございます。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 私のほうからも何点か答弁をさせていただきたいと思います。

まずもって今、職員の処分のお話がありました。この処分につきましては、減給処分いたしておりません。文書訓告でございます。それだけご訂正をお願いしたいと思います。

また、伊勢市との比較の中での職員数という話もございました。町長の答弁の中にもありましたとおり、やはり規模が違います。そういう中で当町におきましては、1万5,000人の規模、産業構造とあわせて人口規模の中で、類似団体の比較というものを実際やっております。

その類似団体の比較の中でも、例えば具体的にいいますと、議会の部分では何人という数字、また総務部門でも何人と、これも・・・という小さな業務分担の中での正数と、大きな部分の中での大中小、分類の中での比較というものをいたしております。それらを個々にあたってみるところではございますが、それを見るところによりますと、類似団体とそう大きな差は出てないということが伺えます。

それと、もう1点、三重県の市町村の状況を見ますと、三重県の市町村の状況でこれも同じように定員管理計画の中で、数字が出ておりますので、平成29年度の数字で申し上げますと、普通会計ベース、普通会計ベースというのは、例えば病院とかケアハイツとか、上下水道を除いた普通会計ベースのところでも申し上げさせていただきますと、15の町村のうち玉城町の順位としては、数的には10番目ということになってございます。

そしてまた、今、休暇の話もございました。休暇の関係につきましては、先の答弁の中でも話をさせていただいたように、やはり今、働き方改革、そしてまたワークライフバランスということ。そして、庁内で私が委員長を務めさせていただきます、職員衛生委員会の中でも議論をし、四半期に必ず1日は休暇をとるようにということで、今、休暇の促進の取り組みを実際やっておるところでございます。

それと事務ミスの部分がありました。事務ミスにつきましては、平成28年に事務処理ミスの防止対応方針というものを策定いたしております。これは具体的に何かといいますと、事務的なミス、これはひありはっとも含めます、具体的にそのことが何の要因で、どのように起こったかということ。そしてまた対応策をどうするのかということ、ある程度みな情報共有することによって、いかに事務ミスを少なくするかという取り組みでございます。

そういうなかで、今、集計的な分析もしながら課長会で情報共有し、全体の防止ということで取り組んでおるところでございます。

因みに30年度につきましては、4月から2月にかけて、あげられた報告は31件ということで、これにつきましても、課長会等で情報共有をしながら、再発防止に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善巳君。

○3番（山路 善巳） 町長がおっしゃったことは十分承知で、あえてこの発言をさせてもらっております。また、副町長についても同じで、ごめんなさいで済むような間違い、それはもっとほかにあると思います。今まで私、個人的にも今まで何回かあって、私は十分皆さんの状況をわかっておりますので、「今度から間違わんのようにしてな。」で終わりますけども、そういった意味も含めて、もう少し余裕を持って仕事をしてもらえるような体制になればいいのかなという思いで、質問させていただきました。

E SなくしてC Sはないと、成り立たないと、私は思っています。職員さんの働く上での満足度が高かなければ、どんなに頑張ってもらって、住民の皆さんの満足度は高くなり

ません。ですから、そういったことも今後また副町長においては、また、なんていいますか、課長の方々と組織の人員なんかもよく聞いていただいて、・・・に対応されて本当に間違いのないようにしていただきたいと思います。

また、職員さんについては、怠慢ではありませんが、ある程度心地よい緊張感を持って仕事をしていただきたいと思います。緊張感がなければ、仕事の間違いも起きます。

そして気分よく働くことができれば、それが自然と町民の皆さんに伝わりまして、町長がよくおっしゃる、本当に玉城町は住みよい町、それにつながっていくと思います。

そして、この1番目の質問の続きで、保育所の保育士さんの人数ですが、私、去年4つの保育所を訪問させていただきまして、所長さんといろいろ実情を、所長から実情を聞かせてもらいました。やはり保育士さんの勤務形態、いろいろ随分と苦労なさっているみたいなんです。先ほど午前中の質問にも、質問というか、担当課長が雇用は、求人ではハローワークに出しているとおっしゃっていましたが、もう一度お尋ねします。どのような形で求人されているのか、お尋ねします。

○議長(山口 和宏) 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長(藤川 健) 議員仰せのとおり前段の議員の部分でも、お答えをさせていただきましたが、今現在のところはハローワークのほうへ募集をかけておるような状況でございます。

それから、今後のこれも前段で申し上げましたけれども、三重県の保育士保育所支援センター、あと大学、専門学校等々に出向きながら、そちらのほうのチャンネルも広げていかなければいかんと考えておるところでございます。

○議長(山口 和宏) 3番 山路善巳君。

○3番(山路 善巳) 現課長の前の課長の時に、課長ではなかったと思うんですが、職員さんに尋ねましたら、それぞれの保育所、知り合いを頼って雇用していると。そのように聞いていますよ。それはそれでいいと思います。それで、もう1つハローワークの利用もいいと思います。ただ私は、ハローワークへ行きまして、身元も明かしまして、そして来た目的も申し上げまして、求人専門援助部門の担当の方といろいろお話させていただきました。

それで、私は玉城町の求人票を見せてもらいまして、仕事の内容のところ、玉城町立保育園で就学前児童の保育をしていただきます。主に3歳児未満を担当します。これがフルタイムの求人です

そして、パートタイムの求人は、町内保育園で就学前児童の保育の補助業務をしていただきます。私はこれを見まして、これだけでは本当に不足だと思います。伊勢市さんとは時間給で100円違いますので、どうしても向こうに流れやすいと思います。この仕事の内容のところ、私、ききました。ほかにもっといろいろ書くことはできませんか、例えば仕事の内容はこんな、玉城町の保育所はこんなですとか、こういったいいことがありますとか、そういったことを尋ねましたら、できますと。

そしてホームページのURAもここに書くこともできますと。そして、伊勢市内の民間企業の求人票を参考のために見せていただきました。仕事の内容、今、玉城町の保育所の内容と同じところ。ハーネス部品の生産、組み立て検査、梱包等の仕事です。主に座り作業になります。そして、初めての方でも丁寧に指導させていただきますので、安心してご応募ください。就業時間と勤務曜日は応相談、扶養の範囲内で働きたい方も相談に応

じます。長年勤めていただいている方も多く、働きやすい職場です。こういったことを玉城町のいい保育所の特徴を、この仕事の内容のところいっぱい書いて、そして最後にホームページをご参照ください。それでホームページの隅に、ただいま保育士さん募集中、そこをクリックすれば、それぞれの保育所の動画でも見えるようにすれば、もっと関心を示してくれて、この休日に応募してくれると思います。

そしてこれは私は知らなかったのですが、求職というのもありまして、求職情報一覧表、これは保育士、私は保育士になりたいという人です。これフルタイム、4枚の用紙に23名、そのうち9名の方が保育士として働きたい、経歴も書いてあります。経歴は保育士、それから資格、資格は保育士、それから幼稚園教諭免許、求人の仕事は保育士、保育士とずっと書いてあるのです。

そしてパートで働きたい方、これ2枚の用紙に14名、そのうち7名がパートで働きたいと。私は保育士として働きたいという求職票です。こういったことも活用して、ハローワークで活用すれば、もう少し保育士が集まらんのかなしに、私から言わせれば本当に努力をしてないと、私は思います。仕事は表面上の仕事だけでは何の成果もできません。もっと掘り下げて物事を考えて、しっかりとこんな利用できるのですから、いろいろ工夫してやるのが私は仕事であると思います

それでは、この項目の最後に、先ほどから職員さんに対して、ミスとか間違いが多いとおっしゃいましたが、現体制でいくのであれば、本当に職員さんしっかりと指導していただいて、まだごめんなさいで済むような間違いやらミスでいいと思います。これが本当にこれが続けば取り返しのつかないようなことが起こる可能性もないとも限りません。私はそれを心配しております。

そして、先ほども申しましたけども、総務政策課が24、25ある業務のうち、10の業務はそれぞれの独立した部署でやっていますというのは、規模が大きいがためにあるだけで、玉城町はこれはこれでいいと思います。しかし課長は大変だと思います。これすべて24、25の部署の仕事の内容をすべて把握してなければなりませんので、これだけの仕事をやっておりますと、浅く広くではだめなんです、仕事というものは、こういったものは。広く深く、本当に課長は大変だと思いますが、また大変であれば副町長なり町長に、また改善を求めるのも1つの方法かと思います。

ということで、この1番目の質問は終わらせていただきます。

そして、今年度6月の議会で、質問方々提案させてもらった事項ですが、6月の議会で外城田川の上流域から下流域までの全面的な改修、そして外城田川、相合川の堆積物の除去、これを町長に直接8月20日の知事と町長の1対1対談のうちに要望してくださいとお願いしましたところ、町長はちゃんと地図を広げて、外城田川の改修、それから、外城田川、相合川の堆積物の除去、堆積物の除去については知事は今までの量の3倍の量を、今年度中にやりますと、返事していただきました。

外城田川につきましては、外城田川流域治水整備計画の策定を、8月の下旬から8月末までに1年間かけて県でやりますと、これまたどういう結果が出るのか楽しみにしておりますが、まず外城田川、相合川の堆積物の除去状況、今年度中に知事がおっしゃった、今までの3倍の量をやりますと。その現在、町長お尋ねいたします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 知事との1対1対談の時の話でございます。ちょっと県の方か

ら出ています、対談の概要のところを見ておったんですけども、その3倍という数字はなかったのですが、県知事の発言の中で、外城田川で約2,000m³、相合川で2,500m³、撤去するというをおっしゃってみえました。

それにつきまして、今現在の状況ですけども、2月に入札公募がなされまして、その概要を見ますと、外城田川で延長300m、ボリュームといたしまして、1,900m³、相合川のほうで延長が460mで1,300m³の工事の発注がなされてございます。

それで、一応昨日が期限ということで開札がされたということでございます。落札業者については、ちょっと今のところ情報等は今のところつかんでない状況でございます。

申し遅れました。工期につきましては、おそらく本日から170日間ということで8月までになろうかと思えます。

○議長(山口 和宏) 3番 山路善巳君。

○3番(山路 善巳) 同時、玉城チャンネル、ITVさんが録画していたと思いますので、確認していただければわかると思いますが、私はあそこにおりまして、3倍の量と確かに聞いたと思っております。

それから、県道鳥羽松阪から相合川については、外城田川の合流点まで2,000mきれます、1,700、1,800だったかな、それぐらいあります。その中の450mは、これは外城田川でしたか、相合川450m、かなりの量だと思えます。ちゃんと知事は実行していただいて今思っています。また引き続いて、しっかりとまた町長から知事にも、すべての鳥羽松まで撤去してもらおうように、要望をしていただきたいと思えます。

それから、次にまたこれは中楽朝久田線の小学校の中央公民館よりの、まだ片側通行になっているところですが、その後、どうなさっておりますか。

○議長(山口 和宏) 建設課長 中村元紀君。

○建設課長(中村 元紀) 前回の議会でもご質問いただいた案件かと思えます。その後、12月に面談もさせていただき、その後に連絡をいただいております。いろいろ個人さんの関係もありまして、ここでお話できない部分もございまして、交渉はさせていただいておりますけども、なかなかご理解いただけない部分でございまして。

また、引き続き相続関係の手続きも、今、調査をしておりますところございまして、粘り強く交渉をさせていただいて、ご理解いただくような格好で考えてございます。

○議長(山口 和宏) 3番 山路善巳君。

○3番(山路 善巳) 12月に地権者さんと会われたということでよかったと思えます。いろいろ事情もあるみたいで、難しい面もあると思うんですが、これが本当に年数がかかるようでは、ほかの方法も考えられたらいいのではないかなと、私は思えます。事故が起ってからでは遅いです。玉城町の管理責任を問われかねないと思えます。事故が起きる前に、是非ともあそこを完成していただきたいと思えます。それでは引き続き粘り強く交渉をお願いします。

そして、またこれは同じことですが、宮川架橋建設協議会、これ今年度は橋を架ける要望をしているだけで終わっていると思えます。これ私思うんですが、10年間はつきりいいまして、見えるものがないということは、何もしないのと同じではないかなと私は思えます。来年度も予算書に、宮川架橋建設協議会納付金、納付金でしたか、1万6,000円があがっていますけども、この10年間単に1万6,000円だけでないと思うんです。会議に出席された皆さんの人件費を考えますと、随分大きな金額になっていると思えます。本当にこ

の10年間なにしとったのかなと私は不思議で、不思議で仕方がないんですけども、12月に申しあげましたように、玉城町と県と伊勢市さんと協議をして、特に玉城町の皆さんには、地域の皆さん、この道路が必要な、橋が必要な橋で、そして是非とも協力していただきたいと、丁寧に説明していただいて、そして三者協議のうえ、都市計画道路として決定されれば、伊勢市さんは宮川の参宮線の下の都市計画道路、そちらが終わってからでもいいんで、先に都市計画道路として、三者で協議して決めておかれるのが、いいのではないかなと思います。

どうしてかといいますと、現状のままでは、その橋を架ける予定のところに、接続する道路、そこに宅地開発とか、また企業が来られて、何らか開発されてしまえば、もと後々橋の建設も遅れますし、またいよいよできる時には、ものすごく面倒なことになります。今何もない時に、都市計画道路と決めておいて、そして時間かけてでも後ほど建設できればいいと思っておりますので、またそういったことも頭に入れて、来年度の会議、30名ぐらい集まるそうですけども、この会議の30名の人件費を考えますと、随分と金額がはります、これ10年間であれば。非常に無駄なことではなかったかと思っておりますので、是非実のある会議にしていきたいと思っております。

以上でいろいろ申しあげましたが、本当にすみよい発展する玉城町のために、一生懸命業務を遂行していただきたいと思っております。終わります。

- 議長（山口 和宏） 山路さん答弁はよろしいんですか、わかりました。
- 3番（山路 善巳） だいたいわかっていますので、いいです
- 議長（山口 和宏） 以上で、3番 山路善巳君の質問は終わりました。

〔7番 中西 友子 議員登壇〕

《7番 中西 友子 議員》

- 議長（山口 和宏） 次に、7番 中西友子君の質問を許します。

7番 中西友子君。

- 7番（中西 友子） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

今回の質問は、1点、明野の駐屯地航空学校に自衛隊と米海兵隊の実働訓練のためオスプレイが同駐屯地を利用されたことについてです。

まず（1）の質問に移ります。2月4日から15日の間、自衛隊と米海兵隊との実働訓練にあたり、明野駐屯地が米海兵隊航空機オスプレイの機体整備や、同駐屯地と相場の演習場との間の飛行訓練等に利用されました。

新聞報道などでは、4日、5日にオスプレイ飛来予定となっていましたが、実際の日時とは違いが発生しました。玉城町役場への事前説明、連絡などはあったのかお聞きします。

- 議長（山口 和宏） 7番 中西友子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

- 町長（辻村 修一） オスプレイのことについてのご質問でございます。

2月4日から15日に実施をされました陸上自衛隊とアメリカ海兵隊との実働訓練、実施に対して、1月17日のテレビ、新聞等で公表されましたけれども、その事前情報といたし

まして、1月15日に明野の航空学校長、かねて明野駐屯地司令の服部学校長が、町のほうへお出でになり、口頭ではございますが、その訓練について概要の説明をいただきました。以下、具体的な内容は総務政策課長から答弁をいたさせます。以上です。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 先ほど町長が説明を申し上げましたが、1月15日に明野のほうから説明をいただいております。この時点では口頭での説明というところでお聞きいたしております。またその後、1月18日に、これは東海防衛支局の企画課の課長がお越しになり、同様の説明をいただいております。

その時の内容といたしましては、米の海兵隊が340名程度、それとMV22、いわゆるオスプレイでございますが、これが4機程度。また陸上自衛隊員として600人程度、航空機5機程度で訓練を行うという内容でございました。

また、オスプレイにつきましては、機体等の整備のため明野自衛隊明野駐屯地を使用して整備をするという内容でございました。なお、その後の情報としては特にいたしておりません。

失礼いたしました。ちょっと訂正いたします。

今、東海防衛支局の方がお越しになった、1月17日にお越しになったということです。申し訳ございません。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、ちょっと内容のほうというか、どこのルートを飛ぶとか、玉城の上空を飛ぶとか、そういうお話は出ませんでしたか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） その時のお話でございますが、飛行ルートにつきましては、経路につきましては、特に説明というか、ただ日本側といたしまして、米軍に対して海のほうへ抜けて、それから現場へ向かうという申し入れはあるんだということは伺いましたが、そのような飛行をしたかどうかという確認もいたしておりません。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では飛来する日時がズレたというのがありますが、飛来した日時というの、町側には伝えてこなかったということではないのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） その時の説明でございますが、ただ今、申し上げました2月4日から15日の訓練と。ただその中で、訓練にたえず参加するということでもございませんので、プログラムに合わせて参加をするという内容の説明でございました。

従いまして、今、2月4日、5日、飛来すると、そういった具体的な説明というのはございませんでした。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、明野駐屯地の方や、東海防衛支局の方が言われた内容というのは、住民の方に説明するとか、そういうことは考えられなかったのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 先程来申し上げております、2月15日、また17日にこちらに説明があったと。その内容については、2月17日にこちらにお越しになり、説明をいただきましたが、その時の内容といたしまして。

○7番(中西 友子) 違う、違う、住民の方への説明。

○総務政策課長(中西 元) 待ってください、2月17日の16時に報道されるという事前の説明でしたので、当然うちとしてはそれまでは公表していない。その後にあっても、テレビ・新聞等で報道されましたので、改めて説明というのは実施いたしておりません。

○議長(山口 和宏) 7番 中西友子君。

○7番(中西 友子) 一応理解はできました。

では、次の②のほうの質問に移らせていただきます

明野駐屯地航空学校の飛行訓練については、平成25年12月に私は一般質問をさせていただきました。その答弁のなかで玉城町のヘリコプター訓練場使用に伴う協定書というのを交わしておりますということでした。

その協定書に今回のオスプレイは含まれるのか。今後、明野駐屯地航空学校との協議や話し合いなどの予定はあるのかという内容を書かせていただきました。オスプレイを説明する文書というのを、私ちょっと読んでみたのですが、CH46 中型輸送ヘリの後継機と書かれており、回転翼のモードを変えて固定翼機とヘリコプターの両方の機能を持ち合わせると書いてあります。

明野駐屯地航空学校と言われるように、航空学校パイロットの育成をするところでもありますので、ヘリであるから、オスプレイの飛行訓練をするといわれてもおかしくない状況だと私は考えております。それについては、どうお考えになられておりますか。

○議長(山口 和宏) 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長(中西 元) 先ほど協定書のお話が出ました。確かに昭和50年6月30日に協定書の締結をいたしております。これは訓練場の使用に伴うという内容の協定書でございます。この協定書の内容につきましては、当時広報たまきでも町民に周知したところでございます。

また、オスプレイがそこだというようなことでございますが、協定書の中には、飛行経路また場内の高度等の制約、そういう協定をいたしております。また、飛来するヘリコプターが何機ということも示してございますので、もしオスプレイということになれば、当然協定書が見直しが出てきますし、現在そういったようなお話もないということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(山口 和宏) 7番 中西友子君。

○7番(中西 友子) 私の中ではこのオスプレイというのは、戦闘機という認識ですが、町としてはヘリ、戦闘機、いろいろな認識があると思うのですが、町長としてはどのような認識をされておりますか。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 戦闘機か訓練機か、なんですか、それはいろいろヘリコプターですと、活用の仕方があります。東日本からいろんな大災害の時の救助活動もありますし、それは戦地でも、いろんな戦闘にもそれは関わることも、場合によってはあるのかもわかりませんが、いろいろな面でそれは装備でありますから、使われるんじゃないですか。

○議長(山口 和宏) 7番 中西友子君。

○7番(中西 友子) 私が先ほど聞きたかった内容というのは、向こう相手方、米国人なり自衛隊なりが、これがヘリだと言われた時に、どういう対応をとられるのかということなんです。こちらヘリだと言われたら、ヘリだからもうそのまま今のヘリコプターの訓練場使

用の協定というので、飛ばれてしまう可能性があるのではないかとっているのです。先ほど中西課長も言われていましたが、新たな協定書を結ばなければならないと思っらっしゃるといこともお聞きしましたが、はたしてそれが認識の違いで不可能になることも考えられるので、お聞きしました。実際問題どう思われますか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） その後、ああいう今回のような常態化というような、米軍との訓練というようなことを、これからあるということは伺っておりません。ですから、そういう事態が生じれば、当然のことながら従来から交わしております、町との協定の見直しということは発生してくるんだと思っています。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 先程来、協定書の話をしてはおりますが、ヘリコプターにつきまして、若干説明をさせていただきますと、50年6月に締結した内容であります、機種といたしまして、小型ヘリコプター5機以内の使用は可能です。平成18年6月には見直しを行っていますが、中型ヘリコプターの使用は可能ですというところで、現在は中型までは蚊野の基地へ向いてこれという契約になっております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） オスプレイが明野駐屯地、航空学校にこないことを私は祈っておりますが、もしそういう時になったら、行政の立場として、よろしく対応をしていただくことをこちらも願います。

次の質問に移ります、③です。

町長としては、今回の件と今後に関してどう思われるのかお聞きします。伊勢市長は18日、東海防衛支局の幹部に明野駐屯地でのオスプレイ常態化は受け入れられないと、口頭で申し入れています。松阪市長も市議会の定例会の議員の代表質問に、市の上空を飛ぶ計画が今後あれば反対するとおっしゃってございました。町長としては、どういう立場をとられますか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほども答弁申し上げましたけれども、伊勢市長なり他の首長さんが、常態化は認められないという見解を述べておられるということは承知しています。町といたしましては、オスプレイの常態化は当然のこと同感でございますけれども、やはり昭和50年に玉城町といたしましては、蚊野のヘリコプター訓練場を、議会としても町としても認めて今日があると。従って、明野航空学校との協定を交わしながら、周辺整備法の適用を受け、今日いろんなインフラ整備ができておるということもあります。

そういったことも踏まえて、しかし、このオスプレイについては、まだまだいろんな面で住民の皆さん方の理解が得られていないということも承知しております。従って、町としてまずは住民の皆さん方の不安なり、安全確保に、これからも一層努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 玉城周辺、伊勢、松阪の市長も今後の計画があれば反対する、オスプレイの常態化は受け入れない。そういう発言もされていますし、私としては町長には伊勢市長と同じように、玉城町にも場外訓練場があるわけですから、関連する施設があるということで、オスプレイの常態化を受け入れられないと、公の場でしてほしいとは思

ます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、7番 中西友子君の質問は終わりました。

質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午後3時19分 休憩）

（午後3時30分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

〔8番 北 守 議員登壇〕

《8番 北 守 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、8番 北守君の質問を許します。

8番 北守君。

○8番（北 守） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問させていただきます。

今日の質問は、1点目は児童・生徒の通学路の安全確認について、2点目は地区公民館への防災備品等の保管及び建物の耐震化についてです。

まず1点目の児童・生徒の通学路の安全確保についてを質問します。

さて通学路については、各学校区でPTAが中心となり、危険な箇所の点検確認を行っていただいております。また、登校指導や下校指導などボランティアの皆さんと共同していただいております。今までに大きな事故もなく、通学できているのも、地域の皆さんの特に通学指導の徹底など協力によりできていることは、ありがたいと思っております。

さて、最近交通事故や地震等の自然災害が日本国中で多発しております。交通事故でいいますと、毎日のように負傷者が出ていますし、場合によっては死亡に至るケースがある状況です。例えば先月の広報でしたか、30年度の状況が出ておりました。件数が429件、そのうち人身事故が32件、物損が397、負傷者が39名、死亡は0ということで、この伊勢管内でいきますと、死亡者が10名と。非常に痛まして交通事故での死亡ということもありました。

自然災害でいいますと、最近では有名な高槻市の地震によるブロック塀の倒壊による死亡事故がございました。そこでお伺いしたのですが、通学路の点検確認について、教育委員会としては通学路等の危険個所の把握など、現場の点検はされていると思うのですが、その状況はどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君の質問に対し、答弁を許します。

教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 北議員のご質問にお答えしたいと思います。今、先ほど言われました北議員のご質問の児童・生徒の通学路の安全について、これはとても重要なことと認識しております。北議員も言われたように、子どもの直接関わりることであり、教育委員会としても対策を考えていきたいと思っております。

先ほどの通学路の危険個所等の把握についてと、交通事故等の起きやすい場所について

は、事務局長のほうでお答えさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 北議員のご質問でございます。昨年の竹内議員の一般質問でも答弁しましたように、例年6月から7月にかけて、各小中学校において通学路の点検を実施しており、また青パトさんによる第1、第3週の月金における交通安全パトロールにおける報告といった範囲での点検把握をしております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 点検はしていただいておりますということで、学校区によっても危険箇所等につきましては、違うかも知れません。特に交差点や危険な箇所、状況について、これを把握されておられると思うのですが、例えば例で言いますと、田丸小学校区でいきますと、ミマス付近の道路が非常に狭い。そのため朝晩の交通量も多いということもあって、ミマスのお子さんや中学校の方などが、非常に危険にさられる、そういう場所もあります。

今の事務局長の答弁ですと、そういう具体的な話がまったくなかったもので、そこら辺の対策というものは、どのように考えておられるのか、その点をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） ミマス付近の道路、いわゆる県道岩出田丸線ですけども、あそこにつきまして、通学する児童といいますと、養殖研究所のお子さんになります。栄町のおさんは、久瀬医院さんの北側から曲がっていきますので、そこは通らないのですけども、公道という意味での、公の道ですね。という意味での通学路指定というと物理的に狭いところというのは、たいそう難しゅうございます。

そういうこともありまして、養殖研究所から要望をいただいておりますなかで、民有地をお借りして、安全なところを抜けないかというのを、今、検討しておりますところでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 教育委員会のほうとしましても、そういう児童の安全ということで考えていただいておりますということで、確認させてもらいました。以前はみどりのおばさんというのを、私確か聞いたことがあるのですけども、これは交通安全のためのおばさんだったと思うのですけど、今も交通指導安全の指導に制度はあるのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 今そのみどりのおばさんという制度はございませんけれども、自治区の方にご協力いただいて、通学を一緒に歩いていただくという制度はございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 要は今、登下校のいわゆる私たちの知っている地区ですと、ボランティアでやっていただいておりますということで、有償ボランティアではないと認識してよろしいですね、いわゆる普通のボランティアということで。

それから、ことを順次進めさせていただきたいのですが、登下校の指導をしていただいております方から、外城田小学校区内の1つの事例があったのですけど、危ないので横断歩道をつけないかという話を、私は聞いたことがあるのですが、そういうことが一例でいろいろなことが、そのボランティアの方から教育委員会にあがってくると思うのです。

個々のケースについて、どう対応しておられるのか。そういう危険な箇所など、当然言ってくると思うんです。そういう時に教育委員会としては、どういう対応をされるのかということをお伺いします。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） ボランティアの方からの要望ということにつきまして、その都度、確認をするのですが、根本対策としまして、やはり通学路の合同点検というものの俎上にのせなければいけないと思っています。場合によってはハード整備、横断歩道をつけるというのは、どっちかというソフト整備と思うのですが、そういったものの工事をしたりする、あるいは交通安全委員会等の協議等がございますので、通学路の合同点検というものに、俎上として載せるべきだと思っております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 危険な箇所はハード面で、予算もかかるということもあるのですが、これは待たなしの話だと思っております。そういうことで、是非通学路の整備はしていただきたいし、現在そういうお気持ちでされておるのかどうか、通学路の整備は直ぐやると、そういう気持ちでおられるのかどうかお伺いします。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 当該箇所に関して、具体的に申し上げますと、たまたまこの1月、2月の合同点検の中で、田宮寺たまき苑の通学路が俎上にあがっております。今言われておるところは、桜の里さんのところの横断歩道かなと認識するのですが、そこに関しましては、まず横断歩道というのは規制に該当します。道路交通法の規定で、外城田保育所の旧のバス停のところに、横断歩道が1つある関係で、近接要件、近すぎる要件を緩和しなければならないという話を、建設のほうから聞いております。その辺りを解消した中で、対応できるものは対応するという流れにもっていきと思っています。

教育委員会としましては、児童の安全通行は優先事項だと認識しております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） ちょっと事務局長の思っているのと、私の思っている外城田の箇所はちょっと違ったのですが、別にそれがどうのこうのという話では、ここではありませんので、これは差し控えさせていただきます。

これは交通事故等の対策についてお聞きいたしました。この他に不審者などの相談があると思うんです。教育委員会としてどのようにまず対処されていくのか、その手順をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 不審者に関わってお答えさせていただきます。

今までも子どもの通報、また保護者からの連絡で、こういうところに、こんな軽トラがとまっていて怖かったとか、こうつう変な人がおったとか、中には後をつけてくる人がいたと、そういう情報が子どもないし保護者のほうから、また地域の方から寄せられることが多々ありました。

そういう情報をいただいた後には、絆ネットといいまして、いろんなことが起きた時に、保護者に直接、保護者の電話、携帯電話のほうにメールで発信していきます。そういったシステムを使って、教育委員会より各保護者に向けた注意喚起のメールを発信しております。

場合によっては、警察に見回りをお願いしている場合もありますし、教育委員会の職員がその通報を受けて、その現場へ行って確認をするということも行っております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 絆ネットということで、かなりネットワーク化されておるということですが、さて通学路上では交通事故ということももちろん念頭にあるのですが、不審者に対する心構えを今、聞いたわけです。

全国的に不審者により児童が殺害されという痛ましい事件が起こったりしております。不審者については学校で教育をされていると思うんです。いつも子どもたちが巻き添えになるのは、被害者として犠牲になる、そういう恐れのある不審者対策ですけども、万全のまずまず体制をとっていただいておりますと思うんですけども、さらに万全の体制をとっていただいで、次に質問したいわけですが、不審者対策として帰宅途中の最後になる子が、一番狙われやすいと、これは警察のほうからも言われております。

それに対してどういう対策を、まず考えておられるのか。学校の下校時の一番最後になる子というのは、やっぱりあるんです。下校指導をしておいても、何人が複数でおって、一番末端にいく子がおります。そういう子たちが逆にあと何百m、あと百mの間に狙われるという、そういうケースがあると聞いておりますので、どういう対策を講じておられるのか、その点をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 今、北議員が言われた最後に一人で帰るような子ども、一人で帰らないよう各学校、指導はしております、複数で帰るように。特に1年生については、入学当初は先生が手分けしてついて帰っているのもあります。だいたい4月、5月ぐらいまで先生が帰りについていきます。また、保護者の方にもご協力を願って、途中まで迎えにきていただくようにしてもらっています。

だいたい1年生の間は、おばあちゃんなりおじいちゃんなり、またお母さんなりお父さんなりが、途中まで来てくれるご家庭が多くて、隣の子の分の一緒について帰ってもらっている現状があります。また、学校によっては多少違う部分もあるのですが、集団下校、できるだけ集団下校を行っている学校もあれば、また安全パトロールの方が、要所要所に立ってもらったり、ついて家のほうまで送っていただいたり、見守っていただいたりしているということがあります。

また、私もやったんですが、特に低学年の下校については、途中まで先生が車でいって、子どもたちをくるのを待っていたり、また、とおりに過ぎるとまた先まで、先生方は車で帰ってもらって、子どもの下校の確認をしてもらっている。そういう対策をとっています。不審者という部分で、下校時の不審者とはちょっと違うのですが、学校へ不審者が入ったという、池田小学校の事件がありました。それ以来、年に1回は学校の中に不審者が入ったということで、訓練もしていますし、その時に不審者に対して、どういう行動をとっていけばいいかという話も、子どもたちには指導している現状があるので、報告させていただきます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 教育長のほうで詳しく説明していただきました。過去にも高校生の方が下校時に殺害されたという痛ましい事件が、この近くであったと聞いておりますけども、今、この対策として、今いろいろとおっしゃっていただいたんですけども、子どもたちに

ブザーを全員持たせていると聞いたのですが、使用するような事例というのはあったのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 今現在、子どもたちはブザー、もしくは笛を持っている子もいます。それを使うまでに、今まで子どもたちは自分の中で、ちょっとおかしいと感じた場合は、その場から走って立ち去ったり、友だちの家に逃げ込んだりして、自分の身を守っている。ので、実際使ったという事例というのは聞いていません。ただ、それを持っているということだけでも、子どもたちはみな持っているんだということで、子どもも安心しますし、抑止力には少しはなるのかなと、そんなふうに捉えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 学校のほうでも非常に配慮していただいて、教育委員会のほうも配慮していただいております。私もこれは下校指導をしておられる方から、是非お願いしますということで、たぶん教育委員会のほうにも、耳に入っておると思うのですが、最後で一人になる児童・生徒に、緊急のキッズ、いわゆる全員に持たすのじゃなく、そういうキッズ、スマホ、携帯のような機器等を持たせるという方法もあると思うのですが、そういうお考えというのですか、末端の一番最後の子に持たせる。全員じゃなしにというか、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 北議員の言われるキッズ携帯みたいな、そういう機器を使うのも1つの方法だと思います。当面、ただ明るいうち帰るように指導したり、一人で帰らないような指導をするということ、今後重ねて徹底していきたいと思っておりますので、今のところ使うかと言われると、使う考えは持ってはおりません。

ただ、機器を持たせることも含め、今後もよい方法を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 私も、その方とご一緒してまして、非常にそういう危機感を持っておられるということもありまして、お金もかからないやないかと、全員が持つんだしたら、非常に高額がものなのであれですけども、そんなに学校でいうたら、何人か20人ぐらいのものでしょうか、ちょっとよくわかりませんが、そういうことだと、経費的にもあまりかからないんじゃないかという話、それで特に瞬時に学校や警備会社に連絡が入る、そういう仕組みを考えて欲しいという、それから、最後になる子だけを対象にするので、経費がかからないと今も言わせてもろたんですけど、職員室にもそういう何か危険を察知した時に、職員室にも連絡が入るような、ブザーが鳴るような、そういう仕組みもやっぱり考えて欲しいと、こういうことですので、将来的には今直ぐといわなくても、将来的にはやっぱり考えていっていただきたいと思っております。

それから、先ほどのご答弁の中にも絆ネットの活用について、お話していただいたのですが、どんな時に利用されるのかというのは、さっき答弁していただいたのですね、どんな時に絆ネットを使うかというのは、一番最初か。もう一遍答えてもらってよろしいか、すいません。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 先ほど少しお話させてもらったように、不審者情報という部分で使

わせてもらいます。この絆ネットの活用という部分で、広くいいますと、学級や学級閉鎖等の状況、それとか学校からの行事のお知らせとか、修学旅行の帰宅時間等のお知らせとか、いろいろなところにこの絆ネットを使って、情報を保護者のほうに流しております。もちろん子どもの安全な部分、先ほどいいました不審者の部分も含めて、いろんな部分で活用をしているところです。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 2回も答弁していただいて、それでこれに関連して不審者の、いわゆる絆ネットも含めて、マニュアル化というのはされておると思うのですが、これはどうでしょうか、マニュアル化になっておるんですか、されていますか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 各学校には危機管理の部分でのいろんな災害等も含めた、不審者も含めた、危機管理の決まり事がつくってあります。その中に不審者もあるのですが、マニュアルで不審者が出た時にどうしていくかという部分については、まだしっかりつくっていない、学校へ不審者が入った部分につくられておるのですが、下校時の部分ではまだつくられてないと思いますので、今後それも視野に入れて、各学校でつくっていただくよう指導していきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 今後やっぱりそういう危機管理ということを含めて、マニュアル化というのをしていただきたいということで、今、教育長の答弁で、私は満足しておるわけですが、本日、私も青色パトロールを回らせていただいて、玉城町のそういう寂しい場所とか、非行の発生しやすい場所というのは、非常によくわかるわけですが、そういうことで是非児童・生徒さんの安全確保に努めていただきたいということで、くれぐれも万全な体制で子どもたちを守っていただきたいと思っています。

以上で、この児童・生徒の通学路の安全確認について、質問を終わらせていただきます。

次に、2点目の地区公民館へ防災備蓄品等の保管及び建物の耐震化について、お聞きしたいと思います。

東海地震の発生が懸念されております。また、世界の異常気象により台風や大雨などで、私たちは避難を余儀なくされるケース、去年もあったのですが、そういうケースが今後出てくるかもしれません。そういうこともあって、現在6箇所の第2次避難所が指定され対応していただいておりますが、しかし地震などの発生直後というのは、大きな地震ですと道路の寸断や家屋の倒壊、ひいては自分自身の命さえもどうなんかないということも含めてあるわけですが、第2次避難所に移動するのが非常に困難だと想定されます。

ここで私が今しゃべっておることを、この時間でも地震が急に起こった時にどうするかということも含めて、ちょっと危機感を持って聞いていただきたいのですが、私どもの防災委員会というのが、私の住んでおるところにもあるのですが、その中でいろいろと議論してきました。

その中で、やっぱりそうなるとう基本的には、自助の部分で地区の公民館を避難所にする必要が出てくるのところがうやろかと。第2次避難所へ移動するというのは、とてもまずは地震が起こってから考えられない時間帯というのが、やっぱりあるのやないかということで、そこで地震もし仮に起こった場合、3日分のせめて3日分の食料ぐらいいは、自分らで備蓄しようと、こういう話をしてきたわけです。

そこで、玉城町の福社会館や中央公民館などは、公的な場所では防災倉庫などが設置されておりまして、保管されていますが、地区の公民館に対しては、まったくないところもあります。我々は自分たちで、いくらか出して、それで町の補助金をもらって買って置くわけですが、それに対して、地区の公民館に対して、その備蓄備品を備えつけるという町の考えはないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 現在、町で設置しておる防災倉庫でございます。これは 11 箇所ございます。その中には防災機器、備蓄品等を管理しておるわけですが、その管理する中で防災機器の動作チェックを定期的に行い、また備蓄非常食については、賞味期限のチェックや入れ替えを行って、今、管理をしておるという状況でございます。

先ほど議員仰せのように、備蓄品をそれぞれの自治区の公民館に配備、備えつけることはできないかというところ、先程来、3日分の食料等々のものが必要だということ、この辺は十分認識はしておるわけですが、やはり現段階ではそのような対応については考えておりません。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 突然の提案ということになりますので、現時点では考えておらんけども、将来的には考えていただきたいと思うんです。というのは、本来は基本的には、自助・共助ということで、地域の方の助け合い、それから自主防災組織のあるところは、活用していただいて、災害を乗り越えたいということが、やっぱり一番基本的には大切だと。

そこで、第1次避難所として公民館が利用され、さらに第2次避難所へのつなぎの間の3日間の防災備蓄ですけれども、それをまず現段階では考えておらないということですが、公民館のそもそも古い建物もたくさんあるわけです。

それで、公民館の耐震化の診断については、どうだと言ったら有料だという話があったらしいですけれども、やっぱりそもそも公民館そのものを、地区の公民館そのものを、耐震化していかなければ、あそこへ安心して避難することはできないと。

それでしかも誰がどこの誰さんが、どこにおいてどうやというのは、第1次避難所でしか確認ができないと思うのです。役場の方がなんぼ言っても、どこの公民館、どこの公民館といっても、誰が怪我してどんなやという状況は、第1次避難所でやっぱり確認していくものだと思うのです。第2次避難所へ直接行けば別ですけど、そうなった時にやっぱり第1次避難所というのは、耐震化というのはやっぱりしていけないと、そこへ逃げ込む場所を提供していかなと思うのですけれども、公民館の耐震化というのをやっぱり考えて欲しいと思うのです。そういうお考えはありませんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） これも数値的なお話からさせていただきますけれども、現在玉城町には5棟の学校等共有施設を含めまして、49棟の自治区の公民館なり集会所があると把握いたしております。それら公民館の耐震化でございますが、自治区への積極的な働きは重要な事項だと考えておりますが、現時点では現状の助成制度の範囲で、推進していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） せめて耐震化ということで、そういうお金も出してということになると、またあれですけども、耐震診断というのも考えてないのでしょうか。もちろん

無料ですけれども、そういう考えはないですか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） すいません。耐震診断の内容につきましては、個人に対する診断というのは、制度としてございます。しかし、集会所、公民館といいますと、現在のところございませんので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 今後、検討していただくということで、していただきたい、早急にやってもらわんと、いつ起こるかわかりませんので、よろしくお願いします。

それから、まず第1避難所として運営を、やっぱり直ぐに地震が起こった場合は、していかないかんわけですけど、自主防災組織のある自治区では、それなりの心構えもあろうかと思うのですけども、まだなかなかそういう組織が立ち上がってないところにつきましては、やっぱり自治区として、第1次避難所としての運営機能、そういうもののやっぱりマニュアルを作成してかないかんのやないかと思うんです。

そうなりますと、やっぱり役場から何らかの指導をしてあげて欲しいのですけども、そのマニュアル化という考え方というのは、持っておられませんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 町指定の避難所における運営マニュアルでございますが、これにつきましては、既に昨年12月に基本モデルというものを作成いたしております。現在、自治区のマニュアルの作成というご質問でございますが、自治区からの要望等により、今も出前講座などで出向いておるわけですが、そのような機会を通じて、このモデルを参考に作成いただくように、啓発していきたいと考えておりますし、今現在もいたしております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） ということはマニュアルが作成されておるということで、確認してよろしいですね。

それから、自主防災組織、昨年は紀宝町のほうでいろいろと町の方も議会も、町を訪れて自主防災組織等を勉強させていただきました。その組織化は今現在なかなか叫んでどうなるというものでないのでしょうか、だいぶ進捗は進んでおられるのですか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 自主防災組織の状況でございます。現在、8自主防災会というものが結成されております。また、現在6自治区で結成に向けた準備をいただいております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 自主防災組織というのは、地元から沸き上がってくるということで、役場からつくりあげるというのは、なかなかでもない、私自身は思っておりますけれども、そういう気運をやっぱりつくっていただきたいと、さらにこのペースで進めていっていただきたいと思います。

それから、田丸地区では先日そういう住んでおられる方がおっしゃってみえたのですけど、高齢化によって人材が不足しているということで、なかなか頼みにいって受けてくれない。何か防災員か何かをして頼まれたんでしょうけれども、受けてくれないということです。田丸地区はどこからどこまでというのは、そこへ住んでおられる方は自治区は

ここからここまでが裏町や、ここからここまでがとわかっておられると思うのですが、1つの自治区を超えた、防災体制というのを考えていかないかのやないかなと思うんですけども、そういう自治区を超えた組織、特に田丸地区を指して、ものを言っておるんであれですけども、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 議員おっしゃるとおり、やはり現在自主防災組織、防災会を結成いただくように、推進をいたしておるわけですか、隣接する複数の自治区が、組織いただくこと。これも必要ではないかなと考えます。しかし、一方的に町主導で組織を設立に働きかけるといことは、なかなか難しいことではないかなと考えております。

しかし、そういう隣接自治区から申し出をいただければ、当然それに対して協力はいたしたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） そういう地域の特性というのは、やっぱりいろいろとあると思うんです。それで、隣同士でも自治区によっても、いろいろとやり方も違いますので、それはそれとして、一概にはいえませんが、できることならそういう人口密集地というのは、やっぱり協力できる体制が、直ぐ整うではないかなと、これは私なりの判断ですけど、またそこへ住んでみえる方のご意見も聞いて、今、質問したわけなんですけども、そういうことで是非そういう気運が高まってきましたら、是非協力をしてあげていってください。

それから、最後に地区の公民館に、いろいろと種々総務政策課長のほうから答弁をいただいていたわけですが、町長にお伺いしたいのですけども、やっぱり地区公民館にもそういう耐震化と備蓄品を置いてもらうと、今ずっと言ってきたわけなんですけども、町長の所見をここでちょっとお伺いしたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前段で質問いただいて、担当課長から答弁をさせていただいておるとおりでございます、直ちに考えてはおりません。しかし、つい2月の初旬にも、神戸のほうへ研修に出向いていただいたりいたしておりまして、現在は8組織、そして今後、6区で準備をしていただいておりますと伺っております、まだまだ自主防災組織の立ち上げが少ないということでもございます。

それぞれの地域で、これは地域の中で自分たちの地域を主体的につながりをもって、防災対策を考えていくんだというお考えを、是非これからも持ってほしいと思っております、つまり昨年4月から県で関わっておられた小宮さんをアドバイザーとして、町のほうへ採用させていただいておりますから、これからも努めてそういう組織の立ち上げについて、働きかけをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 防災に対する認識は何回か質問の中でしていただいたんですけど、特に今回は第1次避難所としての機能というのを、やっぱり地区公民館が持っているということで、そういう点の強化をお願いしたいということで、できれば公費で全自治体へ配布ということで、今現行は、食料品については2割、機材については5割ということで、補助金制度はございますけども、全額でいつ起こるかわからんということを考えてみると、早くしてあげてほしいと思います。

特に昔は、災害は忘れた頃にやってくる、こういう諺がありました。ところが今は、逆です。もう忘れる前に大雨がきたりということで、大変な時代になってきてまいりました。いつ災害が起こるかわかりません。日頃から町は事前にいろんなことを想定し、把握していることとは思って、対策も講じていただいております。その点はありがたいと思っております。

今回は、自治区の公民館に防災備品等や機器等の貯蓄を進めていただく、さらには耐震化のそういうためにも、耐震診断や耐震化の機材の提供していただくという、そういうこともさらに防災計画の中で考えていただいて、大規模災害に備えていただきたいという趣旨で発言させていただきました。長々と質問させていただいたのですが、今日は質問させていただいた案件は、1点目は児童・生徒の通学路の安全確認について、2点目は地区公民館への防災備品等の保管及び建物の耐震化について質問させていただきました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上、8番 北守君の質問は終わりました。

◎散会の告示

○議長（山口 和宏） これで本日の日程は全部終了いたしました。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日7日は玉城中学校の卒業式がありますので、休会とします。

明後日、8日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後4時13分 散会)